

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第103期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社タクマ
【英訳名】	TAKUMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 手島 肇
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号
【電話番号】	06 (6483) 2609 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員総務本部長 菊池 定範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目2番5号 (栄太楼ビル内) 当社東京支社
【電話番号】	03 (3276) 7211 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部専任部長 池田 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社タクマ東京支社 (東京都中央区日本橋一丁目2番5号 (栄太楼ビル内)) 株式会社タクマ中部支店 (名古屋市中村区名駅四丁目26番25号 (大商ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	161,289	95,182	103,720	94,339	98,748
経常利益 (又は経常損失(△)) (百万円)	15,219	410	1,777	△2,801	△5,154
当期純利益 (又は当期純損失(△)) (百万円)	5,222	△1,031	267	△1,484	△12,712
純資産額 (百万円)	71,988	72,268	70,942	72,704	62,903
総資産額 (百万円)	164,203	139,946	132,955	140,492	128,832
1株当たり純資産額 (円)	825.81	844.13	843.34	868.03	712.37
1株当たり当期純利益 (又は当期純損失(△)) (円)	58.21	△12.66	2.57	△17.69	△152.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.95	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	51.7	53.3	51.7	46.0
自己資本利益率 (%)	7.5	△1.4	0.4	△2.1	△19.3
株価収益率 (倍)	10.9	—	347.1	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,644	△8,293	△6,051	△14,172	△6,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,930	△2,544	△2,479	△264	△53
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,243	△2,253	△6,479	△1,433	3,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	69,493	56,320	41,756	27,647	24,567
従業員数 (人)	2,848	2,974	3,099	3,165	3,217

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 第103期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3 第100期、第101期、第102期及び第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第100期、第102期及び第103期の株価収益率については、当期純損失計上となったため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	128,936	63,379	60,494	51,441	52,248
経常利益 (又は経常損失(△)) (百万円)	11,579	△1,276	△211	△1,758	△3,573
当期純利益 (又は当期純損失(△)) (百万円)	4,545	△1,739	△862	631	△10,171
資本金 (百万円)	13,367	13,367	13,367	13,367	13,367
発行済株式総数 (千株)	87,799	87,799	87,799	87,799	87,799
純資産額 (百万円)	62,364	61,800	59,391	63,090	51,684
総資産額 (百万円)	132,339	107,717	96,891	106,148	90,977
1株当たり純資産額 (円)	711.70	718.08	702.09	748.63	617.00
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり 当期純損失(△)) (円)	50.87	△20.12	△10.11	7.48	△121.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.65	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	57.4	61.3	59.4	56.8
自己資本利益率 (%)	7.4	△2.8	△1.4	1.0	△17.7
株価収益率 (倍)	12.4	—	—	127.8	—
配当性向 (%)	19.6	—	—	133.6	—
従業員数 (人)	804	772	721	703	686

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第103期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第100期、第101期、第102期及び第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第100期、第101期及び第103期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失計上となったため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、明治大正における日本十大発明家の一人である田熊常吉により、ボイラの製造販売を目的として、昭和13年6月、設立されました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

昭和13年6月 兵庫県尼崎市に資本金 300万円をもって、田熊汽罐製造株式会社を設立。  
昭和13年12月 ㈱田熊研究所（兵庫県尼崎市、資本金50万円）を吸収合併。  
尼崎工場操業開始。  
昭和16年9月 東京汽力工事㈱（現 ㈱サンプラント（現連結子会社））を設立。  
昭和17年12月 播磨工場（兵庫県加古郡（現 高砂市））操業開始。  
昭和19年9月 神戸市に本店移転。  
昭和21年1月 兵庫県加古郡に本店移転。  
昭和24年5月 大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）及び東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）へ株式上場。  
昭和24年7月 神戸証券取引所へ株式上場（昭和42年10月の同取引所解散まで）。  
昭和25年11月 大阪市北区曾根崎に本店移転。  
昭和25年12月 東京出張所を東京支店（現 東京支社）に改称。  
昭和28年4月 大阪市北区堂島に本店移転。  
昭和30年9月 近畿動力㈱（現 田熊プラント㈱（現連結子会社））を設立。  
昭和36年3月 セントラルコンベヤー㈱（現連結子会社）を設立。  
昭和36年8月 田熊クレイトンサービス㈱（タクマ汎用機械㈱）を設立。  
昭和36年12月 京都工場（京都市）操業開始。  
昭和37年5月 環境衛生設備の製造、設計、施工及び監理を事業目的に追加。  
昭和37年7月 日本機工㈱（大阪市）の業務を継承、水処理の分野に事業を拡大。  
昭和37年10月 東京支店を東京支社に、名古屋営業所を名古屋支店（現 中部支店）に改称。  
昭和44年9月 田熊興産㈱（現 タクマ・エンジニアリング㈱（現連結子会社））を設立。  
昭和44年12月 福岡営業所を福岡支店（現 九州支店）に、札幌営業所を札幌支店（現 北海道支店）に改称。  
昭和46年5月 ㈱九州サニタリー・メンテナンス（㈱タクマテクノス九州）を設立。  
昭和47年5月 協立設備㈱（現連結子会社）を設立。  
昭和47年6月 株式会社タクマに商号変更。  
昭和48年3月 ㈱近畿サニタリー・メンテナンス（㈱タクマテクノス近畿）を設立。  
昭和49年2月 ㈱関東サニタリー・メンテナンス（㈱タクマテクノス東日本）を設立。  
昭和50年4月 ㈱北海道サニタリー・メンテナンス（現連結子会社）を設立。  
昭和62年10月 ㈱北海道タクマ環境サービス（現 ㈱タクマテクノス北海道（現連結子会社））を設立。  
昭和63年1月 台湾田熊股份有限公司（台湾台北市、現 臺田環工股份有限公司（現連結子会社））を設立。  
平成6年4月 タクマシステムコントロール㈱（現連結子会社）を設立。  
平成7年12月 兵庫県尼崎市に本社事務所を建設、本社機能を集約。  
平成8年4月 北陸営業所を北陸支店に改称。  
平成8年12月 台湾台北市に台北支店を設置。  
平成9年11月 ISO9001の認証を取得。  
平成10年12月 京都工場でISO14001の認証を取得。  
平成11年1月 播磨工場でISO14001の認証を取得。  
平成11年9月 ダン産業㈱（現 ㈱ダン・タクマ（現連結子会社））の株式を取得。  
平成13年7月 ㈱タクマテクノス東日本を存続会社として、㈱タクマテクノス近畿及び㈱タクマテクノス九州の2社を吸収合併し、㈱タクマテクノス（現連結子会社）に商号変更。  
平成14年8月 SIAM TAKUMA CO.,Ltd.（タイ バンコク市（現連結子会社））を設立。  
平成14年12月 Bioener ApS（デンマーク コペンハーゲン市（現連結子会社））を設立。  
平成16年3月 荏原ボイラ㈱の株式を取得。  
平成16年12月 KAB Takuma GmbH（ドイツ ベルリン市（現連結子会社））を設立。  
平成17年4月 タクマ汎用機械㈱を存続会社として、荏原ボイラ㈱を吸収合併し、  
㈱日本サーモエナー（現連結子会社）に商号変更。  
平成17年11月 イギリス ロンドン市にロンドン支店を設置。  
平成18年6月 兵庫県尼崎市に本店移転。  
平成18年8月 仙台営業所を東北支店に改称。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱タクマテクノス	東京都中央区	248	環境・エネルギー(国内)	100.0	—	当社製品の据付工事 当社納入製品の運転管理 役員の兼任 1人 出向 7人 転籍 22人
㈱サンプラント	東京都中央区	216	環境・エネルギー(国内)、 その他	65.9 (32.6)	0.0	当社製品の据付工事 役員の兼任 1人 出向 23人 転籍 4人
タクマ・エンジニアリング㈱	兵庫県尼崎市	160	環境・エネルギー(国内)・ (海外)	100.0	—	当社製品の設計 役員の兼任 2人 出向 3人 転籍 10人
㈱日本サーモエナー (注) 5	東京都港区	100	民生熱エネルギー	94.0	—	当社が部品供給 役員の兼任 2人(1人) 出向 2人 転籍 30人
セントラルコンベヤー㈱	愛知県額田郡	100	その他	97.2 (10.0)	—	当社製品の部品製造 役員の兼任 2人(1人) 転籍 3人
㈱ダン・タクマ	東京都狛江市	90	その他	51.0	—	役員の兼任 3人 転籍 4人
田熊プラント㈱ (注) 4	兵庫県尼崎市	90	環境・エネルギー(国内)	50.0 (30.0)	1.4	当社製品の据付工事 役員の兼任 1人 出向 28人 転籍 6人
タクマシステムコントロール㈱	兵庫県尼崎市	50	環境・エネルギー(国内)・ (海外)	100.0	—	当社製品の設計 役員の兼任 2人 出向 3人 転籍 5人
㈱北海道サニタリー・ メンテナンス	札幌市中央区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	—	当社納入製品の運転管理 役員の兼任 1人 転籍 3人
協立設備㈱	札幌市北区	20	環境・エネルギー(国内)	80.0 (80.0)	0.0	当社製品の据付工事 出向 2人
㈱タクマテクノス北海道	札幌市中央区	10	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	—	当社納入製品の運転管理 役員の兼任 2人 出向 1人 転籍 4人
臺田環工股份有限公司	台湾台北市	百万NTドル 28	環境・エネルギー(海外)	72.7	—	当社製品の据付工事 役員の兼任 4人
KAB Takuma GmbH	ドイツ ベルリン市	百万EUR 5	環境・エネルギー(海外)	100.0	—	当社製品のエンジニアリング 役員の兼任 1人 出向 5人
SIAM TAKUMA Co., Ltd. (注) 4	タイ バンコク市	百万Baht 10	環境・エネルギー(海外)	49.0	—	当社製品のエンジニアリング 役員の兼任 1人 出向 1人
Bioener ApS	デンマーク コペンハーゲン 市	千DKK 163	環境・エネルギー(海外)	86.0	—	当社製品のエンジニアリング 役員の兼任 2人 出向 1人

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社)						
カンポリサイクルプラザ(株)	京都府南丹市	400	環境・エネルギー(国内)	50.0	—	当社が債務保証 役員の兼任 3人 転籍 1人
(株)ミダックふじの宮	静岡県富士宮市	400	環境・エネルギー(国内)	50.0	—	当社が債務保証 役員の兼任 3人 転籍 1人
(株)カツタ	茨城県 ひたちなか市	320	環境・エネルギー(国内)	50.0	—	当社が債務保証 役員の兼任 3人 転籍 1人
(株)アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市	300	環境・エネルギー(国内)	40.1	—	役員の兼任 3人 転籍 1人
栃木ハイトラスト(株)	栃木県真岡市	80	環境・エネルギー(国内)	50.0	—	役員の兼任 3人 転籍 1人

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の( )は、間接所有割合で内数であります。  
3 関係内容欄の( )は、当社役員の兼任人数で内数であります。  
4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
5 (株)日本サーモエナーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高20,964百万円、経常損失637百万円、当期純損失789百万円、純資産額129百万円及び総資産額15,142百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	2,087
環境・エネルギー(海外)事業	207
民生熱エネルギー事業	517
その他事業	227
共通	179
合計	3,217

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
686	42.4	16.7	7,095,037

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社において、タクマ労働組合(組合員数324人)が組織されております。このタクマ労働組合はJAM(ジャム)に所属しております。

また、株式会社日本サーモエナーにおいて日本サーモエナー労働組合(組合員数164人)が、株式会社サンブラントにおいてサンブラント従業員組合(組合員数69人)が、セントラルコンベヤー株式会社においてセントラルコンベヤー労働組合(組合員数22人)が、それぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、引き続き好調な企業収益の改善を反映し、民間設備投資は増加し、個人消費も概ね堅調に推移するなど、拡大基調で推移しました。

このような経済情勢の下で、当社グループは積極的に営業活動を展開しましたが、当連結会計年度の受注高は126,472百万円と前連結会計年度に比べ9,365百万円(△6.9%)の減となりました。一方、売上高は98,748百万円と前連結会計年度に比べ4,408百万円(+4.7%)の増となりました。また、受注残高については123,547百万円と前連結会計年度に比べ27,724百万円(+28.9%)の増となりました。

損益面については、固定経費の削減等のグループを挙げての効率化と一層の原価低減に努めましたが、当社グループの中核事業となるごみ処理施設建設の需要低迷による売上高の低迷や、国内ごみ処理プラントの一部物件における仕様変更及びタイ南部のバイオマス発電プラントにおける工期延長により追加費用が発生したために、遺憾ながら、営業損失6,759百万円、経常損失5,154百万円となりました。また経常損失の拡大に伴い、繰延税金資産の回収可能期間の見直しを行い、更に当該期間の課税所得も保守的に見積もりを行いました。これにより、当社における前期末の繰延税金資産の全額を取り崩しましたので、当期純損失を12,712百万円計上するのやむなきにいたりしました。

なお、当社グループは従来、事業の種類別セグメントを「産業機械」「環境設備」「運転管理」「不動産」の4区分に分類しておりましたが、当連結会計年度より「環境・エネルギー(国内)」「環境・エネルギー(海外)」「民生熱エネルギー」「その他」の4区分に分類することに変更いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔環境・エネルギー(国内)事業〕

国内におけるごみ処理施設の長期運営委託、廃棄物サーマルリサイクルプラントや既設プラントの運転管理業務等を受注いたしました。受注高は43,014百万円と前連結会計年度に比べ34,731百万円(△44.7%)の減となりました。売上高も51,893百万円と前連結会計年度に比べ3,117百万円(△5.7%)の減となり、営業損失1,077百万円となりました。

#### 〔環境・エネルギー(海外)事業〕

環境・エネルギー(海外)事業においては、欧州で廃棄物焼却発電プラント、RDF焼却発電プラント、バイオマス発電プラントを受注いたしました結果、受注高は47,275百万円と前連結会計年度に比べ21,987百万円(+86.9%)の増となりました。一方、売上高は英国における都市ごみ焼却プラントの進ちょく等により、12,627百万円と前連結会計年度に比べ6,283百万円(+99.1%)の増となりましたものの、損益面では前述したタイ南部のバイオマス発電プラントの追加費用等が影響し、営業損失3,216百万円となりました。

#### 〔民生熱エネルギー事業〕

貫流ボイラ・温水ヒーター等の拡販と収益性向上を図り、顧客ニーズに柔軟に対応するためのメンテナンス部門の更なる強化を行い、受注高は21,572百万円と前連結会計年度に比べ973百万円(+4.7%)の増となり、売上高は21,028百万円と前連結会計年度に比べ91百万円(+0.4%)の増となりましたが、損益面ではコスト削減に努力致しましたものの、営業損失は870百万円となりました。

#### 〔その他事業〕

含浸装置、物流機器、半導体産業用設備等を中心に営業活動を展開した結果、受注高は15,547百万円と前連結会計年度に比べ2,829百万円(+22.2%)の増、売上高は14,120百万円と前連結会計年度に比べ1,424百万円(+11.2%)の増となり、営業利益355百万円の計上となりました。

なお、持分法を適用している関連会社5社は一般及び産業廃棄物処理業を行っており、当連結会計年度における売上高合計は7,868百万円と前連結会計年度に比べ31百万円(△0.4%)の減、当期純利益合計は501百万円と前連結会計年度に比べ142百万円(△22.1%)の減となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は24,567百万円と、前連結会計年度末に比べ3,080百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△6,580百万円と、前連結会計年度に比べ7,592百万円の増加となりました。

これは主に、前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純損失が4,696百万円増加しているものの、売上債権等の回収により5,920百万円増加し、たな卸資産の増減により4,643百万円増加したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△53百万円と、前連結会計年度に比べ210百万円の増加となりました。

これは主に、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の売却による収入が3,269百万円減少したものの、定期預金の純増減額が2,953百万円減少し、投資有価証券の取得による支出が1,779百万円減少したこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,209百万円と、前連結会計年度に比べ4,642百万円の増加となりました。

これは主に、前連結会計年度に比べ、短期借入金の純増減額が4,794百万円増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産は、当社の占める割合が非常に高く、かつ連結子会社には運転管理会社、販売会社など多様な会社を含むことから、連結ベースで生産実績を開示する意味に乏しいため、連結ベースでの事業の種類別セグメントごとの生産実績を記載せず、当社単独ベースの数値を記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	27,036	29,541
環境・エネルギー(海外)事業	20,548	17,897
民生熱エネルギー事業	1,745	722
その他事業	3,516	1,994
合計	52,847	50,156

- (注) 1 金額は総製造費用で示しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したことに伴い、前連結会計年度、当連結会計年度ともに新しい事業区分の方法により区分しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における当社グループの受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	77,745	57,269	43,014	48,389
環境・エネルギー(海外)事業	25,288	28,966	47,275	63,614
民生熱エネルギー事業	20,599	3,561	21,572	4,105
その他事業	12,718	6,027	15,547	7,454
セグメント間の内部受注高(△)	△587	△1	△937	△16
合計	135,763	95,823	126,472	123,547

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したものも含まれております。  
 3 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したことに伴い、前連結会計年度、当連結会計年度ともに新しい事業区分の方法により区分しております。  
 4 当連結会計年度より、不動産の賃貸及び管理に係る会計処理の変更を行い、これまで売上高に計上していた不動産賃貸及び管理収入を営業外収益に含めることとしたため、前連結会計年度における不動産事業の受注高は上記の金額には含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	55,011	51,893
環境・エネルギー(海外)事業	6,343	12,627
民生熱エネルギー事業	20,937	21,028
その他事業	12,696	14,120
セグメント間の内部売上高(△)	△723	△922
合計	94,265	98,748

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更したことに伴い、前連結会計年度、当連結会計年度ともに新しい事業区分の方法により区分しております。

3 当連結会計年度より、不動産の賃貸及び管理に係る会計処理の変更を行い、これまで売上高に計上していた不動産賃貸及び管理収入を営業外収益に含めることとしたため、前連結会計年度における不動産事業の売上高は上記の金額には含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 経営方針

当社グループは、いかなる事業環境下においても安定的な黒字を確保し、さらには長期的な発展へと繋げていくためにはグループ全体の構造改革及び収益力強化を一層強力に推し進めなければならないとの認識のもと、平成18年4月より平成20年度を最終年度とする3ヶ年中期経営計画をスタートさせました。

本中期経営計画では、

① タクマグループが持つコアコンピタンスを最大限に引き出し、グループの全体最適化と連結ベースでの利益の最大化の追求をより一層強化する「グループ経営」を推進すること

② 経営資源の「選択と集中」をより一層強力に推進すること

の二つを基本戦略としております。

中期経営計画3ヶ年合計の連結数値として、受注額4,800億円、売上額4,200億円、経常利益額100億円としておりましたが、公共投資の削減による価格競争の激化や、過去受注案件の巨額な損失処理等により当期決算において大幅な赤字を出すに至り、加えて全国的な指名停止による受注の減少等によって3ヶ年合計経常利益100億円の達成が困難な状況になっております。

今後も業界全般に浸透した厳しい価格競争は継続するものと予想されますが、環境・エネルギーの分野では環境保全や資源循環型社会に向けた社会的ニーズが国内外において高まる傾向にあり、また民生熱エネルギーや機械・設備の分野でもひきつづき安定した需要が存在しています。このため、中期経営計画の基本方針に基づく施策を加速展開し、激変した事業環境に適合することにより、まず黒字を確保し、長期的な発展を遂げることに繋がる目標として、平成19年度および平成20年度の連結ベースでの目標数値を以下のとおり再設定し、この達成に向け鋭意取り組むものいたします。

(連結ベース)	平成19年度	平成20年度
受注額	1,200億円	1,600億円
売上額	1,100億円	1,400億円
経常利益	5億円	25億円

この目標数値達成のため、中期経営計画の二つの基本戦略を切り口に、次の三点を重点課題として取り組んでまいります。

① コンプライアンス（法令遵守）の徹底、リスクマネジメントの強化及び内部統制、環境経営の充実を図る「コンプライアンスとCSR経営の推進」

② 企業の基盤となる人・物・金・技術を見直し、それらの経営資源を最大限に活用することで事業発展のための基

礎的な力を強化する「企業力の強化」

- ③ 事業環境の変化に対応し、競争優位獲得のためのコスト競争力の強化やVFM (Value For Money) 最大化の追求、民需、海外事業、ソリューションビジネスの拡大などをテーマとする「最適事業戦略の策定と実施」

特に、「コスト競争力の強化と提案営業の展開」と「利益管理の強化による収益の確保」を最優先課題とし、価格競争に打ち勝つコスト競争力の強化と同時に過度な価格競争に陥らない新たな付加価値を提供する提案営業の積極展開、また、営業から見積り、設計、調達、施工等のすべてのプロセスにおいてリスクマネジメントの徹底を推進する所存であります。

また当社は、誠に遺憾ながら、公正取引委員会から、し尿処理施設建設工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑で告発を受け、大阪地方裁判所に起訴されておりましたが、今年3月29日に罰金7千万円の判決を受けました。当社グループは「タクマグループ会社倫理憲章」をはじめとするコンプライアンスに関連する規程や制度を整備し、その周知徹底に鋭意取り組んでおりますが、このような事態に至ったことを真摯に受け止め、経営トップの強い決意のもと、全社一丸となってコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでいく所存であります。

なお、し尿処理施設建設工事業業につきましては、今後の事業性が見込めないと判断し、経営資源の選択と集中を進める観点から今年1月より新規の受注活動を停止しております。

## (2) 買収防衛策

当社は、平成19年4月25日の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為など（以下「大規模買付行為」という。）に対する対応方針を決定し、同日発効いたしました。また、本対応方針は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得てご承認をいただいております。この対応方針は、当社の企業価値及び株主共同の利益を明確に損なうもの等の大規模買付行為に対し、下記の通り、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社取締役会は、大規模買付行為に際し、大規模買付者からの情報提供に加え当社取締役会の意見や必要に応じた代替案の提示が、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性を株主が適切に判断するにあたり重要な判断材料となるという観点から、当社が設定した大規模買付ルール（①大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、②当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、その内容を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公開します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主への代替案の提示を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、又はルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、後述の特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、外部専門家等で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行う。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに対し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、現在、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

- ・経済の動向等

当社グループの経営成績及び財務状況は、公共投資や民間設備投資の動向、新規参入企業の増加等による価格競争や市場の構造変化、原材料等価格の変動、株式市況等の影響を受ける可能性があります。

- ・カントリーリスク

事業の積極的な海外展開に伴い、各国の経済状況や為替変動だけでなく、各地域におけるテロ、戦争、自然災害、感染症等の不可抗力により影響を受ける可能性があります。

- ・安全、品質

当社グループの製品の製造、据付工事、運転管理、その後の運用における、人為的ミスや製品の欠陥等による事故や災害により、当社グループの経営成績、財務状況及び社会的評価等に影響を受ける可能性があります。また、特に新技術を導入しているプラント等で、予期せぬ不具合等が発生し、当初見込んでいた以上のコスト増となる等により影響を受ける可能性があります。

- ・知的財産権

当社グループが保有もしくは取得している特許及び商標等の知的財産を保護できないこと、あるいは、違法に侵害されることによって、また逆に、当社グループが他者の知的財産権侵害を回避する場合等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

- ・訴訟事件等

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月28日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に提起しております。また、課徴金納付命令に対しても平成19年5月21日に審判手続が開始されており、今回当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。これに関連した住民訴訟等7件が係属中であり、このうち①福岡市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年4月25日に当社を含む5社に対し連帯して2,088百万円及びこれに対する遅延損害金を、②尼崎市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年11月16日に当社を含む6社に対し連帯して530百万円及びこれに対する遅延損害金を、③東京都発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成19年3月20日に当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありましたが、当社はこれらに対し控訴しております。これらの動向次第では、様々な形で経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・その他の要因

当社グループが事業遂行する限りにおいて、政府等による規制、仕入先の供給体制、国内外での人材確保、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの経営成績及び財務状況に様々な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

	契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
1	㈱タクマ	液体膜による廃水処理技術	1976年9月	(アメリカ合衆国) エクソンモービル・リサーチ・アンド・エンジニアリング社	当社が終結を宣言することにより終了
2	㈱タクマ	液体の連続層ろ過装置	1979年4月	(スウェーデン王国) ノルディック・ウォーター・プロダクツ社	30年間
3	㈱タクマ	加圧浮上分離装置	1987年12月	(スイス連邦) ケイダブリューアイ社	5年間、以後1年毎に自動更新
4	㈱タクマ	ARA排ガス処理装置	1993年1月	(オーストリア共和国) ガーノット・スタウディンガー教授	7年間、以後1年毎に自動更新
5	㈱タクマ	循環流動床ボイラ及びバブリング流動床ボイラ	1994年5月	(スウェーデン王国) クバナーパワー社	2006年7月に終了
6	㈱タクマ	メタンDeNOx 装置	1994年6月	(アメリカ合衆国) ガス・テクノロジー・インスティテュート	15年間
7	㈱タクマ	資源回収及び分別システム	1996年6月	(スイス連邦) リザルト・テクノロジー社	10年間、以後5年毎に自動更新
8	㈱タクマ	家畜ふん尿等の有機廃棄物によるバイオガスプロセス	1996年9月	(ドイツ連邦共和国) シュバルティンク・ウーデ社	2006年12月に終了
9	㈱タクマ	生物学的嫌気性固形廃棄物処理プロセス	1996年10月	(スイス連邦) ダブリュ・シュミッド社	13年間
10	㈱タクマ	包括固定化微生物担体を用いた水処理技術	1997年3月	(日本) 日立プラント建設㈱	5年間、以後1年毎に自動更新
11	㈱タクマ	限外ろ過膜法し尿処理プロセス	1997年8月	(日本) 三井造船㈱	10年間
12	㈱タクマ	埋立浸出液処理システム	1997年10月	(ドイツ連邦共和国) ヴェルレ・ヴェルク社	10年間
13	㈱タクマ	蓄熱脱臭装置	1998年2月	(アメリカ合衆国) デュール・システムズ社	11年間、以後1年毎に自動更新
14	㈱タクマ	サイクロンバーナー	2000年5月	(アメリカ合衆国) ガス・テクノロジー・インスティテュート	10年間

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。なお、契約期間満了後の処置は、現在のところ未定であります。その時における技術的価値、当該製品の需要度等諸般の情勢を勘案して存続廃棄等の処置を決定する方針であります。

## (2) 技術供与契約

	契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
1	㈱タクマ	N型パーム屑焚水管ボイラ	1982年9月	(インドネシア共和国) スーパー・アンダラス・スティール社	15年間、以後1年毎に自動更新
2	㈱タクマ	吸収式冷温水機	1992年8月	(大韓民国) キョンドン・ボイラー社	13年間、以後1年毎に自動更新
3	㈱タクマ	バコティンヒーター	1995年7月	(大韓民国) キョンドン・ボイラー社	10年間、以後1年毎に自動更新
4	㈱タクマ	衝撃波を利用した排ガス処理装置内のダスト除去技術	2005年11月	(日本) 日本スピンドル製造㈱	10年間、以後1年毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を受取るほか、販売高に対して一定割合を受取っております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、平成18年11月に技術力の強化と伝承、コア技術の改良、新製品の開発等を事業部門と一体化し更に強化・推進するために当社技術部門の組織改編を行い、エンジニアリング統括本部を新設して技術部門を集約し、グループ各社と共に相互の連携に努め、社外研究機関や大学とも共同研究を行いつつ、幅広く取り組んでおります。

当社エンジニアリング統括本部には企画センターに技術企画部及び東京技術企画部、技術センターに技術開発部、装置技術部及び環境・エネルギー研究所、プロジェクトセンターに各技術部署を設置し、コア技術の強化と新製品開発の加速を目指しております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は1,126百万円であり、事業の種類別セグメント別の主な研究開発は以下のとおりであります。

### (1) 環境・エネルギー（国内）・（海外）事業

- ①下水汚泥ガス化ガスと都市ガスとの混焼発電によるバイオマス利活用の高効率発電システムを確立させることを目的に、下水汚泥ガス化発電システムを実証試験中であります。
- ②バイオマス資源の利活用と環境負荷低減を目的に、焼酎粕のアルカリ水素メタン発酵によるエネルギー回収技術を実証試験中であります。  
なお、①及び②は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構との共同研究であります。
- ③木質系バイオマスのガス化・メタノール合成実証試験を今期後半から取り組み始めました。
- ④ごみ焼却排ガス処理用高温フィルタを実証試験中であります。
- ⑤衝撃波利用技術を元にした高速噴射ノズル技術を応用したバグフィルタとバーナを商品化しました。
- ⑥省エネルギー、省スペース、低環境負荷の排水脱窒処理システムの開発を進めることを目的に、特殊菌類を用いた排水の高度処理技術を開発中であります。来期は実証試験を行う予定であります。
- ⑦難分解性物質（環境ホルモン等）の分解やウイルス等の殺菌を目的に、促進酸化処理法を主体とした下水超高度処理技術を開発中であります。
- ⑧熱流体シミュレーション技術を応用した燃焼・流動の最適化研究を継続実施中であります。

当事業に係る研究開発費は990百万円であります。

### (2) 民生熱エネルギー事業

- ①小型ボイラ業界でのシェア拡大を目的に、省スペース・高効率の多管式貫流ボイラを開発し、商品化いたしました。
- ②油焚・ガス焚の新型簡易ボイラを開発し、販売を開始しております。

当事業に係る研究開発費は125百万円であります。

### (3) その他事業

当事業に係る研究開発費は10百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、128,832百万円と前連結会計年度末に比べ11,659百万円(△8.3%)の減となりました。流動資産は81,453百万円と前連結会計年度末に比べ11,390百万円(△12.3%)の減、固定資産は47,379百万円と前連結会計年度末に比べ269百万円(△0.6%)の減となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が25,900百万円と前連結会計年度末に比べて5,288百万円(△17.0%)の減、受取手形及び売掛金が40,136百万円と前連結会計年度末に比べて2,531百万円(△5.9%)の減、仕掛品等のたな卸資産が9,124百万円と前連結会計年度末に比べて1,627百万円(△15.1%)の減、当社の取り崩しにより繰延税金資産が1,188百万円と前連結会計年度末に比べて3,614百万円(△75.3%)の減となったこと等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、連結子会社の土地購入等により有形固定資産が9,476百万円と前連結会計年度末に比べて413百万円(+4.6%)の増となった一方で、長期貸付金が2,787百万円と前連結会計年度末に比べて392百万円(△12.3%)の減、繰延税金資産が947百万円と前連結会計年度末に比べて346百万円(△26.8%)の減となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、65,928百万円と前連結会計年度末に比べ1,788百万円(+2.8%)の増となりました。流動負債は54,218百万円と前連結会計年度末に比べ122百万円(+0.2%)の増、固定負債は11,710百万円と前連結会計年度末に比べ1,665百万円(+16.6%)の増となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が34,970百万円と前連結会計年度末に比べ2,250百万円(△6.0%)の減、受注工事損失引当金が取崩等により528百万円と前連結会計年度末に比べ1,805百万円(△77.4%)の減となった一方で、短期借入金が7,383百万円と前連結会計年度末に比べて4,468百万円(+153.3%)の増となったこと等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金が5,417百万円と前連結会計年度末に比べて399百万円(△6.9%)の減となった一方で、繰延税金負債が5,462百万円と前連結会計年度末に比べて2,174百万円(+66.1%)の増となったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の少数株主持分を含む純資産は、62,903百万円と前連結会計年度末に比べ13,447百万円(△17.6%)の減となりました。これは利益剰余金が27,796百万円と前連結会計年度末に比べ13,524百万円(△32.7%)の減となったこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.7%から46.0%となりました。1株当たり純資産額は前連結会計年度末の868.03円から712.37円となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、環境・エネルギー(国内)事業については、ごみ処理施設の長期運営委託をはじめ、廃棄物処理サーマルリサイクルプラントや既設プラントの運転管理業務等を受注いたしました。環境・エネルギー事業(海外)については、海外事業拡大に向けての基盤強化を行っており、欧州では、廃棄物焼却発電プラント、RDF燃焼発電プラント、バイオマス発電プラントを受注する等、成果をあげております。民生熱エネルギー事業については、貫流ボイラ・温水ヒーター等の拡販と収益性向上を図り、顧客ニーズに柔軟に対応するためのメンテナンス部門の更なる強化を行ってまいりました。その他事業については、含浸装置、物流機器、半導体産業用設備等を中心に営業活動を行っております。その結果、受注高は126,472百万円と前連結会計年度に比べて9,365百万円(△6.9%)の減となりましたが、環境・エネルギー(海外)事業の伸長などにより、売上高は98,748百万円と前連結会計年度に比べて4,408百万円(+4.7%)の増となりました。

売上総利益は11,596百万円となり、販売費及び一般管理費が18,356百万円となりましたので、これを控除した結果、営業損失は6,759百万円となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、1,605百万円の利益計上となりましたので、経常損失は5,154百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、614百万円の損失計上となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失5,768百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損失を差し引いた当期純損失は12,712百万円となりました。

また、1株当たり当期純損失は152.40円、自己資本利益率は△19.3%となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資は、小型ボイラ生産拠点の整備の他は、当社の播磨工場、京都工場の生産設備の維持・補修が主であります。そのため、事業の種類別セグメントごとの内訳は、分類が困難なので表示しておりません。

なお、当連結会計年度における設備投資の総額は1,248百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市) (注) 2	本社業務 販売及び工事	その他設備	1,686	589	1,178 (3,533)	129	3,583	488
播磨工場 (兵庫県高砂市) (注) 3	環境・エネルギー (国内)・(海外) 民生熱エネルギー	ボイラ及び機械器 具生産設備	613	301	200 (139,040) [731]	75	1,189	54
京都工場 (京都市南区)	民生熱エネルギー	小型ボイラ生産設 備	384	239	160 (26,555)	20	804	8
東京支社 (東京都中央区) (注) 4	支社業務 販売及び工事	その他設備	10	—	— (—)	9	20	93

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
セントラルコンバ ヤー株式会社 (注) 5	本社・工場他 (愛知県額田郡他)	その他	コンベヤー 生産設備	247	23	826 (19,337) [1,450]	6	1,103	97
株式会社日本サー モエナー (注) 6	本社・工場他 (東京都港区他)	民生熱エネ ルギー	ボイラ生産 設備	90	24	707 (64,398)	259	1,082	419
田熊プラント株式 会社 (注) 6	本社他 (兵庫県尼崎市他)	環境・エネ ルギー(国 内)	その他設備	136	0	558 (7,103)	5	701	91
株式会社サンブラ ント (注) 6	本社他 (東京都中央区他)	環境・エネ ルギー(国 内)	その他設備	176	4	351 (4,270)	9	541	172
株式会社ダン・タ クマ (注) 6	本社他 (東京都狛江市他)	その他	その他設備	71	34	212 (4,155)	11	329	66

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 本社には大阪事務所（大阪市北区）、広島営業所及び和歌山営業所を含んでおります。また、建物の一部を賃借しております。

3 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。

4 東京支社には横浜営業所を含んでおります。また、建物の一部を賃借しております。

5 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。

6 建物の一部を賃借しております。

7 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (人)
本社他 (兵庫県尼崎市他)	環境・エネルギー (国内)・(海外) 民生熱エネルギー その他	電子計算機及び その周辺機器	78	686

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）における設備の新設の計画は、当社の生産設備の維持・補修、研究開発用設備及び連結子会社の小型ボイラ生産拠点の整備などであります。そのため、事業の種類別セグメントごとの内訳は分類が困難なので表示しておりません。

なお、設備の新設計画の総額は1,100百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	87,799,248	87,799,248	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	87,799,248	87,799,248	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年4月1日から 平成10年3月31日(注)	154,444	87,799,248	98,998	13,367,457	98,998	12,407,704

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	60	33	221	101	2	5,326	5,743	—
所有株式数 (単元)	—	29,316	1,964	16,379	23,311	5	16,591	87,566	233,248
所有株式数 の割合(%)	—	33.48	2.24	18.70	26.62	0.01	18.95	100.00	—

(注) 1 自己株式4,032,767株は、「個人その他」に4,032単元、「単元未満株式の状況」に767株含まれておりません。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン 常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	4,676	5.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,491	5.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,251	4.84
みずほ信託退職給付信託みずほ 銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,820	4.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,692	1.93
モルガンスタンレーアンドカン パニーインターナショナルリミ テッド 常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,653	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,621	1.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,617	1.84
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,504	1.71
ピーピーエイチ493032ブ ラックロックグローバルスマール キャップ 常任代理人 株式会社三井住友 銀行資金証券サービス部	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,257	1.43
計	—	26,584	30.28

- (注) 1 自己株式を4,032千株所有しており、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.59%であります。
- 2 平成18年2月2日付でアバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッドから大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、平成18年2月1日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アバディーン・アセット・マネ ジメント・アジア・リミテッド	21 Church Street #01-01 Capital Square Two Singapore	5,357	6.10
計	—	5,357	6.10

- 3 平成19年1月11日付でゴールドマン・サックス証券株式会社及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成19年1月1日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1	4,047	4.61
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,453	1.66
計	—	5,500	6.27

- 4 平成19年1月19日付でドイツ銀行ロンドン支店及び共同保有者の3者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	2,100	2.39
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	441	0.50
ドイチェ インベストメント マネジメント アメリカス インク	345 Park Avenue, New York 10154, USA	600	0.68
計	—	3,141	3.58

- 5 平成19年2月22日付でモルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者の5者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成19年2月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,012	1.15
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	1,634	1.86
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	1,409	1.61
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	1,019	1.16
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	2,153	2.45
計	—	7,227	8.23

- 6 平成19年4月6日付でテンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド及び共同保有者の6者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成19年3月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては事業年度末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7	84	0.10
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社	東京都中央区京橋2丁目14番1号	384	0.44
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド	香港、セントラル、コノートロード8、ザ チャーターハウス17階	2,322	2.64
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スイート2100、イースト・ブロード・ブルヴァール500	4,097	4.67
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH、スコットランド、エディンバラ、モリソン・ストリート5	784	0.89
テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	バハマ連邦、ナッソー、ライフロード・ケイ、BOX N-7759	185	0.21
計	—	7,856	8.95

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,032,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,265,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,269,000	82,269	同上
単元未満株式	普通株式 233,248	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	87,799,248	—	—
総株主の議決権	—	82,269	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株 (議決権1個) 含まれております。

- 2 単元未満株式数に含まれている自己株式  
株式会社タクマ 767株

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33	4,032,000	—	4,032,000	4.59
(相互保有株式) 田熊プラント株式会社	兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33	1,225,000	—	1,225,000	1.40
株式会社サンプラント	東京都中央区日本橋堀留町1-2-10	40,000	—	40,000	0.05
計	—	5,297,000	—	5,297,000	6.03

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年6月29日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月30日～平成18年9月29日)	500,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,497,000	2,425,082,000
当事業年度における取得自己株式	500,000	360,242,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	39,758,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	9.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	9.9

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,634	4,662,539
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	4,032,767	—	4,032,767	—

### 3【配当政策】

当社は、激化する市場への競争力を確保するため、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を維持することを基本に、業績等を総合的に勘案し、利益還元を行いたいと考えております。

また、毎事業年度における配当の回数は中間、期末の2回とし、中間配当については取締役会の、期末配当については定時株主総会の決議をもって行うこととしております。

当期の配当については、1株につき年間10円（うち中間配当金5円）の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、新商品の研究開発への投資、中核事業への投資及び事業再編への投資等に充当し、企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月17日 取締役会決議	418	5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	418	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	965	881	910	1,049	1,019
最低(円)	588	515	673	712	566

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	635	717	734	736	765	870
最低(円)	566	596	666	661	692	711

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 社長 執行役員		手島 肇	昭和19年12月21日	昭和42年3月 当社入社 平成10年5月 新エネ・環境本部長 平成10年6月 取締役就任 平成13年4月 新エネ・環境本部E・E推進部長 兼務 平成14年4月 常務取締役就任 平成15年4月 プラント事業副統轄本部長 兼 新エネ・環境事業本部長 平成16年4月 専務取締役就任 平成16年4月 プラント事業統轄本部長 平成16年6月 環境ソリューション事業本部長兼 務 平成16年6月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現)	注3	16
代表取締役 兼 副社長 執行役員	経営企画本部長	野村 稔郎	昭和17年3月31日	昭和41年3月 当社入社 平成6年3月 技術統轄本部技術開発副本部長 平成6年6月 取締役就任 平成6年6月 技術統轄本部技術開発本部長 平成7年6月 中央研究所長兼務 平成11年4月 常務取締役就任 平成11年4月 技師長 平成14年3月 プラント建設統轄本部長 平成15年4月 専務取締役就任 平成15年4月 機械事業統轄本部長 平成16年6月 取締役兼専務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役就任 平成17年4月 プラント事業統轄本部長 兼 環境ソリューション事業本部 長 平成18年4月 代表取締役兼副社長執行役員就任 (現) 平成18年4月 エネルギー機器事業本部長兼務 平成18年5月 環境事業本部長兼務 平成18年11月 経営企画本部長(現)	注3	33
取締役 兼 専務 執行役員	コンプライア ンス・CSR推進 本部長 兼 東京支社長	山原 宜義	昭和20年11月29日	昭和44年4月 (株)日本勸業銀行入行 平成10年6月 当社取締役就任 平成11年4月 東京支社長 平成12年4月 常務取締役就任 平成13年4月 設備機械本部長 平成13年6月 タクマ汎用機械(株)取締役社長就任 平成15年4月 機械事業副統轄本部長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年4月 専務執行役員(現) 平成17年4月 機械事業統轄本部長兼エネルギー 機器事業本部長兼東京支社長 平成17年6月 取締役就任(現) 平成18年4月 コンプライアンス・CSR推進本 部長兼 東京支社長(現)	注3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務 執行役員	国際事業本部長	武内 豊	昭和21年9月30日	昭和48年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年2月 平成19年6月 当社入社 プラント計画本部環境技術第一部 長 環境プラント統轄本部計画本部長 取締役就任 プラント事業統轄本部国際事業本 部長兼計画本部長 常務取締役就任 常務執行役員(現) 国際事業本部長(現) 取締役就任(現)	注3	8
取締役 兼 常務 執行役員	プラント事業 本部長	田中 勉	昭和23年1月18日	昭和45年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年11月 当社入社 経営企画本部長 兼 企画部長 兼 グループ経営推進部長 取締役就任(現) 執行役員兼任 常務執行役員兼任(現) プラント事業本部長(現)	注3	12
取締役 兼 常務 執行役員	エンジニアリング 統括本部長 兼 工事・建設 センター長	片岡 静夫	昭和22年1月2日	昭和45年3月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年11月 当社入社 技術開発本部長 取締役就任(現) 中央研究所長兼務及び研究開発部 長兼務 技術本部長 技術企画部長兼務 執行役員兼任 プラント事業統轄本部計画本部長 兼務 常務執行役員兼任(現) エンジニアリング統括本部長 兼 工事・建設センター長(現)	注3	11
取締役 兼 執行役員	総務本部長	菊池 定範	昭和21年11月3日	昭和46年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年6月 当社入社 総務副本部長兼法務室長 総務本部長(現) 取締役兼執行役員就任(現)	注3	7
監査役 常勤		岩永 省三	昭和23年2月13日	昭和45年3月 平成14年4月 平成16年6月 当社入社 総務本部東京総務部長 監査役就任(現)	注4	4
監査役		田中 勇	昭和23年7月29日	昭和48年5月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 ㈱栗本鐵工所入社 同 本社 コーポレートセンター 運用企画室経理担当部長 栗本建設工業㈱監査役就任(現) 当社監査役就任(現) ㈱栗本鐵工所監査役就任(現)	注5	2
監査役		土田 龍二	昭和15年10月15日	昭和38年4月 平成5年4月 平成7年6月 平成8年6月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 住友商事㈱入社 同 運輸企画部長 北海道地域暖房㈱常務取締役 同 代表取締役社長 同 取締役相談役 当社補欠監査役 当社監査役就任(現)	注6	—
計						105

- (注) 1. 監査役田中勇及び土田龍二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
玉出 善紀	昭和24年10月13日	昭和47年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成19年4月	当社入社 新エネ・環境本部E・E技術部長 新エネ・環境本部新環境技術部長 技術本部技術企画部長兼環境統轄室長 技術本部東京技術企画部長 監査役室長(現)	1
軸丸 欣哉	昭和42年4月30日	平成10年4月 平成10年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現)	—

3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は18名で内7名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員11名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	梶山 孝雄	新環境事業本部長 兼 機械事業本部長
執行役員	遠藤 憲雄	機械事業本部副本部長
執行役員	中川 伊造	生産・調達本部長
執行役員	高橋 博行	エンジニアリング統括本部 プロジェクトセンター長 兼 環境技術第二部長
執行役員	芝川 重博	エンジニアリング統括本部 管理センター長 兼 技術センター長
執行役員	池田 耕平	国際事業本部副本部長
執行役員	西垣 正秀	エンジニアリング統括本部 企画センター長
執行役員	脇本 又村	プラント事業本部副本部長
執行役員	片岡 康精	プラント事業本部副本部長
執行役員	森浦 康之	コンプライアンス・CSR推進本部副本部長
執行役員	橋本 城二	国際事業本部副本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠であり、そのためにもコーポレート・ガバナンスの強化は当社にとって経営の最重要課題の一つであると認識しております。

### 2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (1) 会社の機関の内容

当社は、経営の意思決定の迅速化および経営責任の所在明確化のため、執行役員制度を導入しており、会社の業務執行を委任された責任者として執行役員を選任しています。取締役会は原則月1回開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、代表取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。また、取締役会に付議する事項及び、その他業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、取締役会での決議事項や業務執行に係わる重要事項を的確に執行部門への伝達を行う機関として社長執行役員を議長とする経営執行会議を設置しております。平成19年6月29日現在、取締役会は7名で構成されており、執行役員は18名（取締役兼務を含む）選任しております。

監査体制としては、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち2名は社外監査役）が会計及び業務監査にあっております。監査役は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。また、監査計画及び監査状況等について会計監査人及び監査部から報告を受けるなど定期的に情報の交換を行いながら、お互いに連携を取り、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い各事業所、各部門および子会社の監査を行っております。なお、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

#### (2) 内部統制システムの整備状況

平成18年5月に取締役会で決議しました内部統制システム構築の基本方針に基づきその整備を進めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定めると同時に、社内への意識徹底を図るための組織として「コンプライアンス推進機構」を設置しているほか、法令違反その他コンプライアンスに関する社内報告体制として社内通報制度を整備しております。また、「タクマグループコンプライアンス・CSR推進連絡会」を設置し、グループ全体においてもコンプライアンス方針が徹底されるよう、同連絡会を通じて各グループ会社の啓蒙・教育に努めております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、「グループ経営における運営基準」を定め、当社への決裁申請および報告制度による子会社管理を行うとともに、当社より取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行の適正性を監督しております。

また、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保するため、監査役のスタッフ部門として監査役室を設置し専任者を1名配置しております。

#### (3) リスク管理体制の整備状況

当社は会計監査人としてあずさ監査法人を選任しているほか複数の弁護士法人、弁護士事務所、税理士事務所との間で顧問契約を締結しており、それぞれ会計、法務の全般にわたり適宜相談を行いリスク管理の向上を図っております。社内においてもコンプライアンス・CSR推進本部が全社的なリスク管理体制の整備を行う中で、設計、安全衛生、品質、環境、海外事業等に関わるリスクを予防、低減するため、関連する各部門より選出したメンバーで構成される各種委員会を設置し、情報の共有、教育、業務改善提案等を通じてリスクマネジメントに努めております。今年2月には、大規模プロジェクトや新技術プロジェクト等の高いリスクが想定されるプロジェクトについて、関連本部による専門的かつ総合的なリスク管理を行うため、社長直轄の「プロジェクト委員会」を設置し、プロジェクトリスクの低減を図っております。

#### (4) 内部監査の状況

当社の内部監査は、各執行部門から独立した社長直轄の専門監査部門である監査部（平成19年6月29日現在2名）が、法令、定款、社内規則等に基づき内部統制や業務執行が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、必要に応じて正勧告等を行っております。監査結果及び改善のための提言は直接経営者及び監査役に報告される体制を構築しており、随時社長、監査役、関連部署に報告されております。

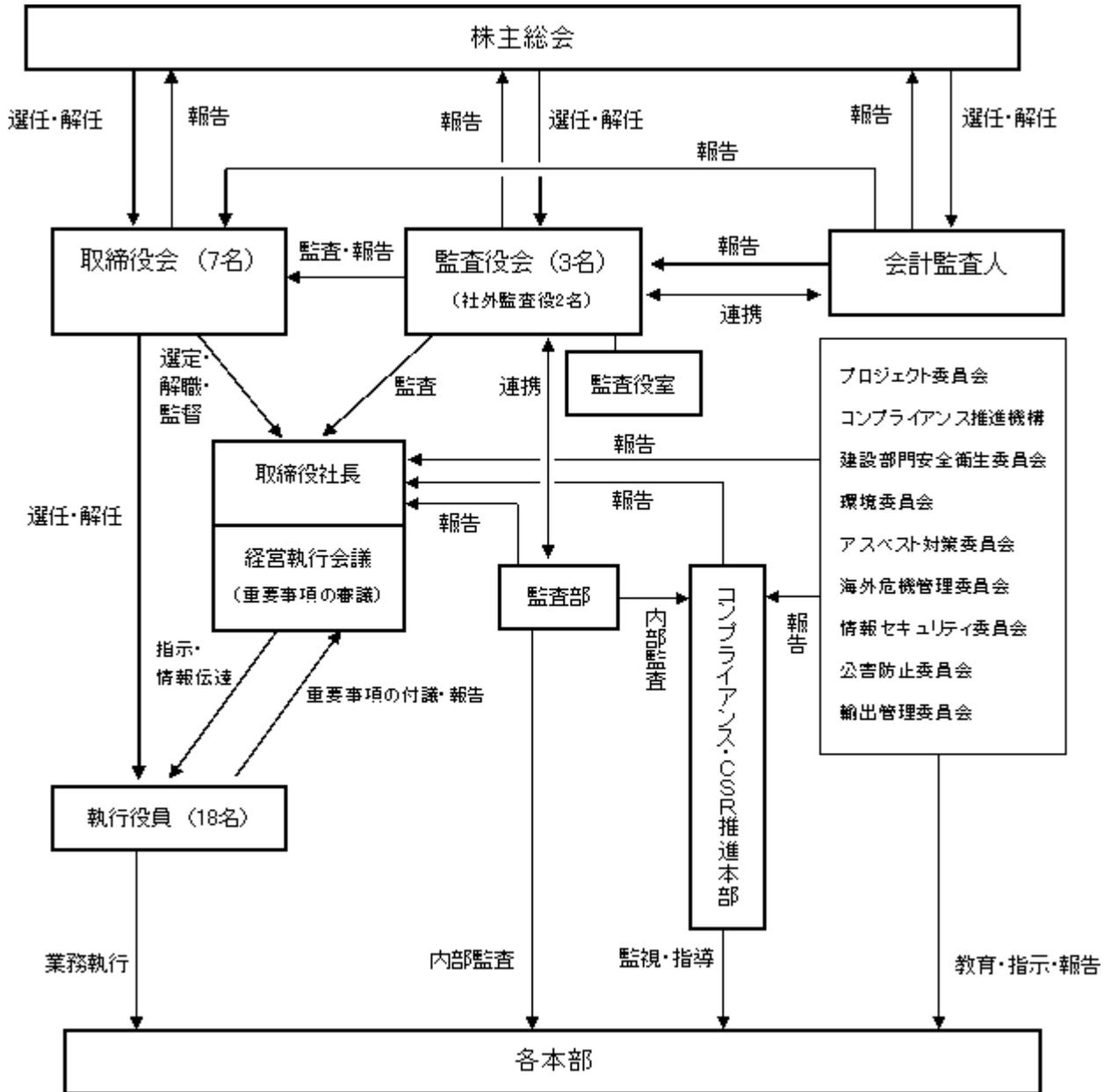
#### (5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合寛と三浦洋輔であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者8名であります。

(6) 社外監査役との関係

当社は2名の社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおりです。



### 3. 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額 (百万円)
取締役	平成18年4月から 平成19年3月まで 6名	160
監査役	平成18年4月から 平成19年3月まで 3名	26
計	平成18年4月から 平成19年3月まで 9名	187

- (注) 1 平成16年6月29日の株主総会決議において取締役の報酬限度額は月額20百万円と定められています。  
平成16年6月29日の株主総会決議において監査役の報酬限度額は月額6百万円と定められています。
- 2 取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人給与部分を含んでおります。
- 3 上記のうち、社外役員に対する報酬は2名、9百万円であります。
- 4 上記報酬には、当該事業年度に対応する退職慰労金の額を含めて記載しております。
- 5 上記のほか、平成18年6月29日の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金を、取締役1名に60百万円、監査役1名に2百万円支給しております。

### 4. 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は33百万円であり、これ以外の業務に基づく報酬はありません。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役の当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### 6. 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、10名以内とする」旨定款に定めております。

### 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役は、株主総会において選任し、この選任には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	31,188		25,900	
2 受取手形及び売掛金	※5 ※8	42,667		40,136	
3 有価証券		31		32	
4 たな卸資産		10,752		9,124	
5 繰延税金資産		4,802		1,188	
6 前渡金		1,341		1,671	
7 前払費用		212		247	
8 未収法人税等		131		519	
9 未収消費税等		433		151	
10 その他	※1	1,383		2,509	
貸倒引当金		△101		△29	
流動資産合計		92,843	66.1	81,453	63.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2				
(1) 建物及び構築物	※1	3,775		3,544	
(2) 機械装置及び運搬具		1,518		1,268	
(3) 土地	※1 ※6	3,393		4,095	
(4) 建設仮勘定		—		227	
(5) その他		375		341	
有形固定資産合計		9,063	6.5	9,476	7.4
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		1,536		—	
(2) のれん		—		1,913	
(3) その他		1,445		797	
無形固定資産合計		2,981	2.1	2,710	2.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1 ※3	29,335		29,783	
(2) 出資金	※3	185		—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 長期貸付金	※1		3,179		2,787
(4) 繰延税金資産			1,294		947
(5) その他	※3		2,238		2,344
貸倒引当金			△630		△671
投資その他の資産合計			35,603	25.3	35,191
固定資産合計			47,648	33.9	47,379
資産合計			140,492	100.0	128,832
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※8		37,220		34,970
2 短期借入金	※1		2,914		7,383
3 未払費用			686		888
4 未払法人税等			527		471
5 未払消費税等			169		533
6 繰延税金負債			—		1
7 前受金			6,375		5,292
8 賞与引当金			1,830		1,832
9 製品保証等引当金			216		317
10 受注工事損失引当金			2,334		528
11 設備関係支払手形			47		109
12 その他			1,771		1,889
流動負債合計			54,095	38.5	54,218
II 固定負債					
1 長期借入金	※1		122		23
2 繰延税金負債			3,288		5,462
3 退職給付引当金			5,817		5,417
4 役員退職給与引当金			533		525
5 再評価に係る繰延税金負債	※6		278		278
6 その他			4		2
固定負債合計			10,045	7.2	11,710
負債合計			64,140	45.7	65,928

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分	※6		3,646	2.6		—	—
(資本の部)							
I 資本金			13,367	9.5		—	—
II 資本剰余金			12,409	8.8		—	—
III 利益剰余金			41,320	29.4		—	—
IV 土地再評価差額金	※6		270	0.2		—	—
V その他有価証券評価差額 金			8,118	5.8		—	—
VI 為替換算調整勘定			53	0.0		—	—
VII 自己株式	※7		△2,834	△2.0		—	—
資本合計			72,704	51.7		—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			140,492	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—		13,367	10.4
2 資本剰余金			—	—		12,407	9.6
3 利益剰余金			—	—		27,796	21.6
4 自己株式	※7		—	—		△3,177	△2.5
株主資本合計			—	—		50,394	39.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			—	—		8,188	6.3
2 繰延ヘッジ損益			—	—		2	0.0
3 土地再評価差額金	※6		—	—		270	0.2
4 為替換算調整勘定			—	—		467	0.4
評価・換算差額等合計			—	—		8,928	6.9
III 少数株主持分	※6		—	—		3,581	2.8
純資産合計			—	—		62,903	48.8
負債純資産合計			—	—		128,832	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			94,339	100.0		98,748	100.0
II 売上原価	※1		79,527	84.3		87,151	88.3
売上総利益			14,811	15.7		11,596	11.7
III 販売費及び一般管理費							
1 貸倒引当金繰入額		6			52		
2 給料手当		6,058			5,988		
3 福利厚生費		1,285			1,301		
4 賞与引当金繰入額		798			759		
5 退職給付引当金繰入額		508			346		
6 役員退職給与引当金繰入額		130			137		
7 手数料		1,639			1,883		
8 旅費交通費		1,357			1,194		
9 減価償却費		491			427		
10 連結調整勘定償却額		414			—		
11 のれん償却額		—			339		
12 賃借料		1,173			1,248		
13 租税課金		301			289		
14 研究開発費	※1	1,221			1,125		
15 その他		3,336	18,723	19.8	3,261	18,356	18.5
営業損失			3,912	△4.1		6,759	△6.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		118			204		
2 受取配当金		308			339		
3 持分法による投資利益		349			213		
4 技術供与料		269			549		
5 為替差益		—			212		
6 保険金収入		6			6		
7 その他		473	1,525	1.6	263	1,790	1.8
V 営業外費用							
1 支払利息		32			42		
2 貸倒引当金繰入額		295			—		
3 たな卸資産処分損		18			40		
4 不動産賃貸費用		—			30		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
5 前払金保証料		16			23		
6 その他		52	414	0.5	47	184	0.2
経常損失			2,801	△3.0		5,154	△5.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		264			10		
2 貸倒引当金戻入額		28			7		
3 固定資産売却益	※2	3,255			2		
4 持分変動利益		176			—		
5 その他		5	3,729	4.0	—	19	0.0
VII 特別損失							
1 過年度消費税等		—			151		
2 関係会社株式評価損		173			91		
3 特別退職金		—			75		
4 固定資産処分損	※4	74			73		
5 独占禁止法違反に係る 損失		—			70		
6 投資有価証券評価損		1			47		
7 貸倒引当金繰入額		2			3		
8 受注工事損失引当金繰 入額		1,641			—		
9 訴訟和解金	※3	100			—		
10 その他		7	2,001	2.1	121	634	0.6
税金等調整前当期純損 失			1,072	△1.1		5,768	△5.8
法人税、住民税及び事 業税		1,108			876		
法人税等調整額		△678	430	0.5	6,116	6,993	7.1
少数株主損失			17	0.0		49	0.0
当期純損失			1,484	△1.6		12,712	△12.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			12,407
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益	1	1	1
III 資本剰余金減少高			—
IV 資本剰余金期末残高			12,409
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			43,868
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益	—		
2 持分法適用会社増加に伴う増加高	—		—
III 利益剰余金減少高			
1 当期純損失	1,484		
2 配当金	831		
3 連結子会社増加に伴う減少高	202		
4 役員賞与	30		
(うち監査役分)	(1)		2,548
IV 利益剰余金期末残高			41,320

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,367	12,409	41,320	△2,834	64,262
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△809		△809
当期純損失			△12,712		△12,712
自己株式の取得				△364	△364
自己株式の処分		△1	△2	22	18
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		△1	△13,524	△342	△13,868
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,367	12,407	27,796	△3,177	50,394

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,118	—	270	53	8,442	3,646	76,351
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△809
当期純損失							△12,712
自己株式の取得							△364
自己株式の処分							18
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	69	2		414	485	△65	420
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	69	2		414	485	△65	△13,447
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,188	2	270	467	8,928	3,581	62,903

（注）平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目403百万円及び中間配当金406百万円であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純損失 (△)		△1,072	△5,768
2 減価償却費		1,100	1,022
3 連結調整勘定償却額		414	—
4 のれん償却額		—	339
5 投資有価証券売却益		△264	△10
6 投資有価証券評価損		1	47
7 関係会社株式評価損		173	91
8 固定資産売却益		△3,255	△2
9 固定資産処分損		74	73
10 訴訟和解金		100	—
11 特別退職金		—	75
12 独占禁止法違反に係る損失		—	70
13 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△274	△32
14 賞与引当金の増減額 (減少: △)		16	1
15 受注工事損失引当金の増減額 (減少: △)		△356	△1,805
16 退職負債の増減額 (減少: △)		△479	△407
17 受取利息及び受取配当金		△426	△543
18 支払利息		32	42
19 持分法による投資利益		△349	△213
20 持分変動利益		△176	—
21 売上債権等の増減額 (増加: △)		△4,472	1,448
22 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△3,015	1,627
23 未収消費税等の増減額 (増加: △)		△356	282
24 その他の流動資産の増減額 (増加: △)		△236	△341
25 仕入債務等の増減額 (減少: △)		76	△2,581
26 未払消費税等の増減額 (減少: △)		△18	363
27 その他の流動負債の増減額 (減少: △)		△249	249
28 役員賞与の支払額		△45	—
29 その他		253	258
小計		△12,807	△5,714
30 利息及び配当金の受取額		495	630
31 利息の支払額		△33	△36
32 法人税等の支払額 (△) (又は還付額)		△1,726	△1,384
33 訴訟和解金の支払額		△100	—
34 特別退職金の支払額		—	△75
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,172	△6,580

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額 (増加: △)		△751	2,201
2 有形固定資産の取得による支出		△629	△1,253
3 有形固定資産の売却による収入		3,292	22
4 無形固定資産の取得による支出		△107	△243
5 投資有価証券の取得による支出		△2,213	△434
6 投資有価証券の売却による収入		819	77
7 貸付による支出		△1,623	△1,699
8 貸付金の回収による収入		860	1,272
9 その他の投資の増加による支出		△117	△121
10 その他の投資の減少による収入		211	136
11 その他		△4	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△264	△53
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額 (減少: △)		△210	4,584
2 長期借入による収入		255	—
3 長期借入金の返済による支出		△375	△213
4 自己株式の取得による支出		△252	△365
5 自己株式の売却による収入		24	43
6 親会社による配当金の支払額		△831	△809
7 少数株主への配当金の支払額		△43	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,433	3,209
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		50	343
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△15,819	△3,080
VI 現金及び現金同等物の期首残高		41,756	27,647
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		1,710	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		27,647	24,567

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、KAB Takuma GmbH、SIAM TAKUMA Co.,Ltd.及びBioener ApSの相対的重要性が増加したため、この3社を連結の範囲に含めております。 また、連結子会社であるタクマ汎用機械㈱と荏原ボイラ㈱は平成17年4月に合併し、あらたに㈱日本サーモエナーとなっております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 19社 ㈱環境ソルテック、環境エナジー㈱、エナジーマイト㈱、㈱アイメットほか 非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、また、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 5社 ㈱カツタ ㈱ミダックふじの宮 カンボリサイクルプラザ㈱ 栃木ハイトラスト㈱ ㈱アール・ビー・エヌ</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社数 19社 関連会社数 9社 正熊機械股份有限公司ほか これらの会社は、それぞれ、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 KAB Takuma GmbH、SIAM TAKUMA Co.,Ltd.及びBioener Apsの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 22社 ㈱環境ソルテック、環境エナジー㈱、エナジーマイト㈱、㈱アイメットほか 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 5社 ㈱カツタ ㈱ミダックふじの宮 カンボリサイクルプラザ㈱ 栃木ハイトラスト㈱ ㈱アール・ビー・エヌ</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社数 22社 関連会社数 9社 正熊機械股份有限公司ほか 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(耐用年数及び残存価額については、主 に法人税法に規定する方法と同一の基準) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法(耐用年数については、主に法人税法に 規定する方法と同一の基準) なお、在外連結子会社の営業権については、所 在地国の会計基準に基づき償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため支給 見込額基準により計上</p> <p>製品保証等引当金</p> <p>製品納入後のアフターサービス費の支出に備え るため、保証期間内のアフターサービス費用見 積額を計上</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法(耐用年数については、主に法人税法に 規定する方法と同一の基準)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証等引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>役員退職給与引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 工期が1年を超えかつ10億円以上の請負工事については、工事進行基準を採用しており、その金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">20,376百万円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建売上及び仕入</p> <p>③ ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、外貨建取引のうち、当社及び連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p>	売上高	20,376百万円	売上総利益	520百万円	<p>受注工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職給与引当金 同左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 主として工期が1年を超えかつ10億円以上の請負工事については、工事進行基準を採用しており、その金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">24,873百万円</td> </tr> <tr> <td>売上総損失</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	売上高	24,873百万円	売上総損失	518百万円
売上高	20,376百万円								
売上総利益	520百万円								
売上高	24,873百万円								
売上総損失	518百万円								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期でありますので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、8年間で均等償却することとしておりますが、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書における連結会社の利益処分については、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、8年間で均等償却することとしておりますが、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。 なお、在外連結子会社ののれんについては、所在地国の会計基準に基づき償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は59,319百万円であります。 連結財務諸表等規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(不動産の賃貸及び管理に係る会計処理の変更) 賃貸用不動産の賃貸及び管理収入はこれまで売上高に計上しておりましたが、当連結会計年度より営業外収益に含めるとともに、対応費用を売上原価から営業外費用に含めることに変更いたしました。 この変更は、不動産事業は前連結会計年度に対象固定資産の一部を売却したこと等から、営業を目的とした事業ではなくなったことによるものであります。 この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高が61百万円、売上原価が30百万円、売上総利益が31百万円減少し、営業損失は31百万円、営業外収益は61百万円、営業外費用は30百万円それぞれ増加しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました営業権は、連結調整勘定と併せて当連結会計年度より無形固定資産の「のれん」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている営業権は640百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで「投資その他の資産」に区分掲記しておりました「出資金」は、金額が僅少になりましたので当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当連結会計年度の「出資金」は4百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別損失に区分掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、金額が僅少となりましたので、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当連結会計年度の「ゴルフ会員権評価損」は0百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差益」は130百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																										
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="204 365 718 465"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,087百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>また、工事契約履行保証として、定期預金88百万円を担保に供しております。 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="204 667 718 734"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>121百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	382百万円	土地	1,087百万円	定期預金	50百万円	短期借入金	1,936百万円	長期借入金	121百万円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="852 365 1366 544"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,087百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>また、工事契約履行保証として、定期預金59百万円を担保に供しております。 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="852 667 1366 734"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>この他に担保付債務として非連結子会社の長期借入金774百万円及び得意先の長期借入金1,000百万円があります。</p>	建物及び構築物	342百万円	土地	1,087百万円	投資有価証券	68百万円	長期貸付金	159百万円	流動資産(その他)	1百万円	短期借入金	2,513百万円	長期借入金	22百万円		
建物及び構築物	382百万円																										
土地	1,087百万円																										
定期預金	50百万円																										
短期借入金	1,936百万円																										
長期借入金	121百万円																										
建物及び構築物	342百万円																										
土地	1,087百万円																										
投資有価証券	68百万円																										
長期貸付金	159百万円																										
流動資産(その他)	1百万円																										
短期借入金	2,513百万円																										
長期借入金	22百万円																										
<p>※2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、14,614百万円であります。</p>	<p>※2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、15,020百万円であります。</p>																										
<p>※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <table data-bbox="204 992 718 1093"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>2,611百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(社債)</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>183百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,611百万円	投資有価証券(社債)	50百万円	出資金	183百万円	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <table data-bbox="852 992 1366 1126"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>2,873百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業への投資)</td> <td>1,804百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(社債)</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	2,873百万円	(うち、共同支配企業への投資)	1,804百万円)	投資有価証券(社債)	50百万円	投資その他の資産(その他)	1百万円												
投資有価証券(株式)	2,611百万円																										
投資有価証券(社債)	50百万円																										
出資金	183百万円																										
投資有価証券(株式)	2,873百万円																										
(うち、共同支配企業への投資)	1,804百万円)																										
投資有価証券(社債)	50百万円																										
投資その他の資産(その他)	1百万円																										
<p>4 偶発債務 (1)債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証控除後の金額を記載しております。</p> <table data-bbox="204 1361 718 1574"> <tr> <td>カンポリサイクルプラザ(株)</td> <td>1,350百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td>640百万円</td> </tr> <tr> <td>環境エナジー(株)</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アール・ビー・エヌ</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>当社が、下記の会社の原油スワップ取引に対し保証をしております。</p> <table data-bbox="204 1664 718 1697"> <tr> <td>エナジーメイト(株)</td> <td>121百万円</td> </tr> </table> <p>但し、上限額(再保証控除後の金額)であり期末の時価評価における評価損失はありません。</p>	カンポリサイクルプラザ(株)	1,350百万円	(株)ミダックふじの宮	640百万円	環境エナジー(株)	460百万円	(株)アール・ビー・エヌ	258百万円	北海道地域暖房(株)	146百万円	その他3社	54百万円	エナジーメイト(株)	121百万円	<p>4 偶発債務 (1)債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証控除後の金額を記載しております。</p> <table data-bbox="852 1361 1366 1541"> <tr> <td>カンポリサイクルプラザ(株)</td> <td>1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)市原ニューエナジー</td> <td>520百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)カツタ</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>当社が、下記の会社の原油スワップ取引に対し保証をしております。</p> <table data-bbox="852 1664 1366 1697"> <tr> <td>エナジーメイト(株)</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>但し、上限額(再保証控除後の金額)であり期末の時価評価における評価損失はありません。</p>	カンポリサイクルプラザ(株)	1,084百万円	(株)ミダックふじの宮	560百万円	(株)市原ニューエナジー	520百万円	北海道地域暖房(株)	118百万円	(株)カツタ	16百万円	エナジーメイト(株)	19百万円
カンポリサイクルプラザ(株)	1,350百万円																										
(株)ミダックふじの宮	640百万円																										
環境エナジー(株)	460百万円																										
(株)アール・ビー・エヌ	258百万円																										
北海道地域暖房(株)	146百万円																										
その他3社	54百万円																										
エナジーメイト(株)	121百万円																										
カンポリサイクルプラザ(株)	1,084百万円																										
(株)ミダックふじの宮	560百万円																										
(株)市原ニューエナジー	520百万円																										
北海道地域暖房(株)	118百万円																										
(株)カツタ	16百万円																										
エナジーメイト(株)	19百万円																										

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>(2) 訴訟関係</p> <p>_____</p>	<p>(2) 訴訟関係</p> <p>①当社を含む5社は、平成11年8月13日、公正取引委員会よりごみ焼却施設建設工事に関して独占禁止法違反行為があったとして排除勧告を受けました。当社はこれを不応諾とし、公正取引委員会における審判で排除勧告の取消を求めてまいりましたが、平成18年6月27日付で排除措置を命じる審判審決が下されました。</p> <p>公正取引委員会は、上記審決を受けて、改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「改正前独占禁止法」という）第48条の2第1項の規定に基づき、平成19年3月23日付で、当社を含む5社に対して課徴金納付命令を出しております。当社への課徴金の金額は4,702百万円であります。</p> <p>当社は、上記の審判審決を不服として平成18年7月27日、東京高等裁判所に審決取消請求訴訟を提起して現在係属中であり、本件課徴金納付命令に対しても、これを不服として公正取引委員会に審判手続の開始を平成19年4月17日に請求いたしました。</p> <p>なお、改正前独占禁止法第49条第3項の規定により、当該審判手続が開始されており、今回当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。</p> <p>②平成6年に契約締結された東京都発注のごみ焼却炉建設工事につき、当該工事の入札等において独占禁止法違反行為があったとして、東京都住民から当社に対し不法行為に基づく損害賠償金を東京都に支払うよう求めて、平成12年7月14日に東京地方裁判所に訴訟提起され、係争中でありましたが、平成19年3月20日に当社に対して4,409百万円及びこれに対する平成6年7月14日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を支払うよう命じる判決言い渡しを受けております。当社はこれを不服として平成19年4月4日に控訴しております。</p>
<p>※5 受取手形割引高は、235百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、ありません。</p>	<p>※5 受取手形割引高は、482百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、ありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成19年3月31日)</p>
<p>※6 国内連結子会社の1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を少数株主持分及び資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士が行った鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額との 差額 <span style="float: right;">△87百万円</span></p>	<p>※6 国内連結子会社の1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士が行った鑑定評価により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額との 差額 <span style="float: right;">△79百万円</span></p>
<p>※7 自己株式の保有数 連結会社が保有する当社の株式の数は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">普通株式 4,041千株</p> <p>なお、当社の発行済株式総数は、普通株式87,799千株であります。</p>	<p>※7</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>※8</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※8 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の処理は交換日に決済処理する方法によっておりますが、当期末日が金融機関の休業日のため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 468百万円 支払手形 2,302百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,223百万円	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,126百万円
※2 固定資産売却益の内容 土地	3,253百万円	※2 固定資産売却益の内容 機械装置及び運搬具	1百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	その他	0百万円
※3 連結子会社に係るものであります。		※3	—————
※4 固定資産処分損の内容 固定資産売却損 機械装置及び運搬具	13百万円	※4 固定資産処分損の内容 固定資産売却損 機械装置及び運搬具	5百万円
固定資産廃却損 機械装置及び運搬具	19百万円	その他	3百万円
投資その他の資産	16百万円	固定資産廃却損 建物及び構築物	28百万円
建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	19百万円
有形固定資産(その他)他	10百万円	その他	15百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,799	—	—	87,799
合計	87,799	—	—	87,799
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,041	506	23	4,524
合計	4,041	506	23	4,524

(注)1 増加数の主な内容は次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 500千株  
 単元未満株式の買取 6千株

2 減少数の主な内容は次の通りであります。

国内連結子会社における持株会退会に伴う処分 23千株  
 単元未満株式の売渡 0千株

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	421	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	418	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	418	利益剰余金	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>31,188百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△3,570百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>27,647百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,188百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金	△3,570百万円	有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託	30百万円	現金及び現金同等物	<u>27,647百万円</u>	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>24,567百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,900百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金	△1,363百万円	有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託	30百万円	現金及び現金同等物	<u>24,567百万円</u>
現金及び預金勘定	31,188百万円																
預入れ期間が3か月を超える定期預金	△3,570百万円																
有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託	30百万円																
現金及び現金同等物	<u>27,647百万円</u>																
現金及び預金勘定	25,900百万円																
預入れ期間が3か月を超える定期預金	△1,363百万円																
有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託	30百万円																
現金及び現金同等物	<u>24,567百万円</u>																
<p>(2) 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>(2) 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 及び運搬 具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	277	521	123	922	取得価額 相当額	284	523	111	919
減価償却 累計額相 当額	81	284	54	420	減価償却 累計額相 当額	101	300	69	470
期末残高 相当額	195	237	69	502	期末残高 相当額	182	223	42	448
2 未経過リース料期末残高相当額					2 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				170百万円	1年内				165百万円
1年超				331百万円	1年超				282百万円
合計				502百万円	合計				448百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。					(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				
3 支払リース料及び減価償却費相当額					3 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料				192百万円	支払リース料				188百万円
減価償却費相当額				192百万円	減価償却費相当額				188百万円
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内				0百万円					
1年超				—					
合計				0百万円					

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	9,551	23,190	13,639	9,193	23,047	13,854
(2) 債券						
① 国債・地方債等	—	—	—	26	27	0
② 社債	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	580	744	163	710	844	133
小計	10,132	23,934	13,802	9,931	23,919	13,988
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	200	187	△12	698	600	△97
(2) 債券						
① 国債・地方債等	26	26	△0	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	280	272	△8	150	142	△8
小計	507	486	△21	849	743	△106
合計	10,640	24,421	13,780	10,780	24,662	13,882

- (注) 1 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行わなくてはならないものはありません。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行わなくてはならないものはありません。
- 3 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (百万円)	819	77
売却益の合計 (百万円)	276	16
売却損の合計 (百万円)	11	6

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	2,252	2,199
預金と同等の性格を有する公社債投資信託	30	30

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定  
前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
① 国債・地方債等	—	27	—	—
② 社債	—	—	—	—
2 その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	—	27	—	—

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
① 国債・地方債等	—	27	—	—
② 社債	—	—	—	—
2 その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	—	27	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社及び連結子会社は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の売掛金及び買掛金について為替予約取引を利用しておりますが、これは主として、ドル建ての売上契約、仕入契約をヘッジするためのものであるため、それぞれの成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、この際のヘッジ会計の方法については、以下のとおりであります。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建売上及び仕入</p> <p>③ ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、外貨建取引のうち、当社及び連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期でありますので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における為替予約取引の残高は2 取引の時価等に関する事項に記載のとおりであります。</p> <p>為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクは有しておりますが、契約先が銀行であるためいわゆる信用リスクについてはほとんどないと判断しております。</p> <p>また、為替予約取引の管理は経理部門にて行っておりますが、現在までのところその取引量が少量であるため、個々の取引毎に管理しております。</p>	<p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度) (平成18年3月31日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(当連結会計年度) (平成19年3月31日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、主として適格退職年金制度（当社及び連結子会社のうち8社が採用）及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>適格退職年金制度は主として、満50才以上の退職者で勤続20年以上の従業員退職金の40%相当分を対象としております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△13,181百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,728百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△5,453百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△1,110百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△5,817百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 一部の連結子会社の、複数事業主制度による総合型厚生年金基金に係る、代行部分を含めた年金資産の額 1,493百万円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△62百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△139百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">929百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">主として 2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として 1.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定額法により、費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> </table>	退職給付債務	△13,181百万円	年金資産	7,728百万円	<hr/>		未積立退職給付債務	△5,453百万円	未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,110百万円	未認識数理計算上の差異	746百万円	<hr/>		退職給付引当金	△5,817百万円	勤務費用	701百万円	利息費用	221百万円	期待運用収益	△62百万円	数理計算上の差異の費用処理額	208百万円	過去勤務債務の費用処理額	△139百万円	<hr/>		退職給付費用	929百万円	割引率	主として 2.0%	期待運用収益率	主として 1.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の額の処理年数	10年	定額法により、費用処理することとしております。		数理計算上の差異の処理年数	10年	定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。		<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、主として適格退職年金制度（当社及び連結子会社のうち8社が採用）及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>適格退職年金制度は主として、満50才以上の退職者で勤続20年以上の従業員退職金の40%相当分を対象としております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△12,866百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,107百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,758百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△970百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△5,417百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 一部の連結子会社の、複数事業主制度による総合型厚生年金基金に係る、代行部分を含めた年金資産の額 1,528百万円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△259百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△139百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">714百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。</p> <p>2 「その他」は(株)タクマにおける関係会社転籍者に対する特別退職金等であり、特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">主として 2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として 4.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定額法により、費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> </table>	退職給付債務	△12,866百万円	年金資産	8,107百万円	<hr/>		未積立退職給付債務	△4,758百万円	未認識過去勤務債務（債務の減額）	△970百万円	未認識数理計算上の差異	332百万円	<hr/>		前払年金費用	△20百万円	<hr/>		退職給付引当金	△5,417百万円	勤務費用	704百万円	利息費用	209百万円	期待運用収益	△259百万円	数理計算上の差異の費用処理額	125百万円	過去勤務債務の費用処理額	△139百万円	その他	75百万円	<hr/>		退職給付費用	714百万円	割引率	主として 2.0%	期待運用収益率	主として 4.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の額の処理年数	10年	定額法により、費用処理することとしております。		数理計算上の差異の処理年数	10年	定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	
退職給付債務	△13,181百万円																																																																																														
年金資産	7,728百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
未積立退職給付債務	△5,453百万円																																																																																														
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,110百万円																																																																																														
未認識数理計算上の差異	746百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
退職給付引当金	△5,817百万円																																																																																														
勤務費用	701百万円																																																																																														
利息費用	221百万円																																																																																														
期待運用収益	△62百万円																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	208百万円																																																																																														
過去勤務債務の費用処理額	△139百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
退職給付費用	929百万円																																																																																														
割引率	主として 2.0%																																																																																														
期待運用収益率	主として 1.0%																																																																																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																														
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																														
定額法により、費用処理することとしております。																																																																																															
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																														
定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																																																															
退職給付債務	△12,866百万円																																																																																														
年金資産	8,107百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
未積立退職給付債務	△4,758百万円																																																																																														
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△970百万円																																																																																														
未認識数理計算上の差異	332百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
前払年金費用	△20百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
退職給付引当金	△5,417百万円																																																																																														
勤務費用	704百万円																																																																																														
利息費用	209百万円																																																																																														
期待運用収益	△259百万円																																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	125百万円																																																																																														
過去勤務債務の費用処理額	△139百万円																																																																																														
その他	75百万円																																																																																														
<hr/>																																																																																															
退職給付費用	714百万円																																																																																														
割引率	主として 2.0%																																																																																														
期待運用収益率	主として 4.0%																																																																																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																														
過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																														
定額法により、費用処理することとしております。																																																																																															
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																														
定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																																																															

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,313百万円</td></tr><tr><td>工事進行基準売上損失</td><td>1,746百万円</td></tr><tr><td>固定資産未実現利益消去額</td><td>1,201百万円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>1,109百万円</td></tr><tr><td>受注工事損失引当金繰入額</td><td>948百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>741百万円</td></tr><tr><td>見積原価否認額</td><td>607百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,537百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>10,204百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,078百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>9,126百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△5,720百万円</td></tr><tr><td>子会社留保利益</td><td>△433百万円</td></tr><tr><td>土地再評価差額金</td><td>△278百万円</td></tr><tr><td>連結子会社土地評価差額</td><td>△160百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△2百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△6,595百万円</td></tr></table> <p>差引：繰延税金資産純額 2,530百万円</p>	退職給付引当金繰入額	2,313百万円	工事進行基準売上損失	1,746百万円	固定資産未実現利益消去額	1,201百万円	繰越欠損金	1,109百万円	受注工事損失引当金繰入額	948百万円	賞与引当金繰入額	741百万円	見積原価否認額	607百万円	その他	1,537百万円	繰延税金資産小計	10,204百万円	評価性引当額	△1,078百万円	繰延税金資産合計	9,126百万円	その他有価証券評価差額金	△5,720百万円	子会社留保利益	△433百万円	土地再評価差額金	△278百万円	連結子会社土地評価差額	△160百万円	その他	△2百万円	繰延税金負債合計	△6,595百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>繰越欠損金</td><td>6,393百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,157百万円</td></tr><tr><td>固定資産未実現利益消去額</td><td>1,199百万円</td></tr><tr><td>見積原価否認額</td><td>1,011百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>749百万円</td></tr><tr><td>受注工事損失引当金繰入額</td><td>201百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>167百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,291百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>13,171百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△10,224百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,946百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△5,679百万円</td></tr><tr><td>子会社留保利益</td><td>△431百万円</td></tr><tr><td>土地再評価差額金</td><td>△278百万円</td></tr><tr><td>連結子会社土地評価差額</td><td>△160百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△3百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△6,554百万円</td></tr></table> <p>差引：繰延税金資産純額 △3,607百万円</p>	繰越欠損金	6,393百万円	退職給付引当金繰入額	2,157百万円	固定資産未実現利益消去額	1,199百万円	見積原価否認額	1,011百万円	賞与引当金繰入額	749百万円	受注工事損失引当金繰入額	201百万円	貸倒引当金	167百万円	その他	1,291百万円	繰延税金資産小計	13,171百万円	評価性引当額	△10,224百万円	繰延税金資産合計	2,946百万円	その他有価証券評価差額金	△5,679百万円	子会社留保利益	△431百万円	土地再評価差額金	△278百万円	連結子会社土地評価差額	△160百万円	その他	△3百万円	繰延税金負債合計	△6,554百万円
退職給付引当金繰入額	2,313百万円																																																																				
工事進行基準売上損失	1,746百万円																																																																				
固定資産未実現利益消去額	1,201百万円																																																																				
繰越欠損金	1,109百万円																																																																				
受注工事損失引当金繰入額	948百万円																																																																				
賞与引当金繰入額	741百万円																																																																				
見積原価否認額	607百万円																																																																				
その他	1,537百万円																																																																				
繰延税金資産小計	10,204百万円																																																																				
評価性引当額	△1,078百万円																																																																				
繰延税金資産合計	9,126百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△5,720百万円																																																																				
子会社留保利益	△433百万円																																																																				
土地再評価差額金	△278百万円																																																																				
連結子会社土地評価差額	△160百万円																																																																				
その他	△2百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△6,595百万円																																																																				
繰越欠損金	6,393百万円																																																																				
退職給付引当金繰入額	2,157百万円																																																																				
固定資産未実現利益消去額	1,199百万円																																																																				
見積原価否認額	1,011百万円																																																																				
賞与引当金繰入額	749百万円																																																																				
受注工事損失引当金繰入額	201百万円																																																																				
貸倒引当金	167百万円																																																																				
その他	1,291百万円																																																																				
繰延税金資産小計	13,171百万円																																																																				
評価性引当額	△10,224百万円																																																																				
繰延税金資産合計	2,946百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△5,679百万円																																																																				
子会社留保利益	△431百万円																																																																				
土地再評価差額金	△278百万円																																																																				
連結子会社土地評価差額	△160百万円																																																																				
その他	△3百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△6,554百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	産業機械 (百万円)	環境設備 (百万円)	運転管理 (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	46,320	38,576	9,367	74	94,339	—	94,339
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	269	214	82	259	825	(825)	—
計	46,589	38,790	9,450	334	95,165	(825)	94,339
営業費用	48,236	39,895	8,616	175	96,924	1,327	98,251
営業利益 (又は営業損失△)	△1,646	△1,104	834	158	△1,758	(2,153)	△3,912
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	41,518	40,837	8,418	267	91,042	49,450	140,492
減価償却費	425	663	13	0	1,102	(1)	1,100
資本的支出	342	574	15	0	932	—	932

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

産業機械……水管ボイラ・産業廃棄物処理プラント・廃家電リサイクルプラント・炉筒煙管ボイラ・熱媒体油ボイラ・コージェネレーションシステム・多管式貫流ボイラ・真空式給湯暖房温水機・含浸装置・マイクロタービン、コンベヤー、空調設備

環境設備……ごみ焼却プラント・熱分解ガス化溶融プラント・資源化回収プラント・下水処理プラント・汚泥焼却プラント・汚泥再生(し尿)処理プラント

運転管理……環境設備の運転及び維持管理

不動産……不動産の賃貸及び管理

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 2,323百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

前連結会計年度 58,738百万円

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	環境・エネルギー （国内） （百万円）	環境・エネルギー （海外） （百万円）	民生熱 エネルギー （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
<b>I 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	51,850	12,531	20,324	14,041	98,748	—	98,748
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	42	96	703	79	922	(922)	—
計	51,893	12,627	21,028	14,120	99,670	(922)	98,748
営業費用	52,970	15,844	21,899	13,765	104,480	1,027	105,507
営業利益 （又は営業損失△）	△1,077	△3,216	△870	355	△4,809	(1,950)	△6,759
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>							
資産	47,159	10,184	18,196	11,647	87,188	41,644	128,832
減価償却費	740	169	378	78	1,365	(3)	1,362
資本的支出	325	141	1,030	22	1,519	—	1,519

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

環境・エネルギー（国内）……一般廃棄物処理プラント・産業廃棄物処理プラント・資源回収処理プラント・下水処理プラント・汚泥焼却プラント・バイオマス発電プラント・ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー（海外）……一般廃棄物処理プラント・産業廃棄物処理プラント・バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー……小型貫流ボイラ・真空式給湯暖房温水機

その他……含浸装置・コンベヤー・空調設備・半導体産業用設備

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度 2,166百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度 51,808百万円

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 事業区分の変更及び会計方針の変更

当社グループは従来、「産業機械」「環境設備」「運転管理」「不動産」の4区分に分類しておりましたが、当連結会計年度より「環境・エネルギー（国内）」「環境・エネルギー（海外）」「民生熱エネルギー」「その他」の4区分に分類することに変更いたしました。この変更は、海外事業の拡大を踏まえ、事業区分を見直した結果、事業構造の実態をより適切に開示するために行ったものであります。

また、（会計方針の変更）に記載したとおりに、賃貸用不動産の賃貸及び管理収入はこれまで売上高に計上しておりましたが、当連結会計年度より営業外収益に含めるとともに、対応費用を売上原価から営業外費用に含めることに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、変更後の会計処理及び事業区分を適用すると次のとおりとなります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	環境・エネルギー (国内) (百万円)	環境・エネルギー (海外) (百万円)	民生熱 エネルギー (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,965	6,253	20,374	12,671	94,265	—	94,265
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46	90	562	24	723	(723)	—
計	55,011	6,343	20,937	12,696	94,988	(723)	94,265
営業費用	55,628	7,019	21,215	12,916	96,780	1,438	98,218
営業損失	617	675	277	220	1,792	(2,161)	3,953
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	51,863	11,234	16,909	11,098	91,106	49,386	140,492
減価償却費	758	176	64	86	1,086	(1)	1,084
資本的支出	707	50	100	75	932	—	932

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	欧州	その他	計
I. 海外売上高(百万円)	7,365	6,414	3	13,783
II. 連結売上高(百万円)				98,748
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.5	6.5	0.0	14.0

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・タイ・中国・台湾

欧州・・・英国・ドイツ・デンマーク

その他・・・スーダン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エナジーメイト(株)	大阪府 大阪市 中央区	100	エネルギー サービス業	所有 直接 51.0	兼任4人 出向1人 転籍2人	当社製品の 販売及び 賃貸	資金の貸付	1,030	貸付金	1,830

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

エナジーメイト(株)に資金の貸付を行ったものであり、利率・返済期間等は一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エナジーメイト(株)	大阪府 大阪市 中央区	100	エネルギー サービス業	所有 直接 51.0	兼任4人 転籍1人	当社製品の 販売及び 賃貸	資金の貸付	318	貸付金	1,511

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

エナジーメイト(株)に資金の貸付を行ったものであり、利率・返済期間等は一般的取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	868.03円	1株当たり純資産額	712.37円
1株当たり当期純損失	17.69円	1株当たり当期純損失	152.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益（又は当期純損失（△））（百万円）	△1,484	△12,712
普通株式に係る当期純利益（又は当期純損失（△））（百万円）	△1,484	△12,712
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳（百万円）		
利益処分による役員賞与金他	—	—
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	83,888	83,416

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、し尿処理施設建設工事の入札に関し、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、地方自治体等から指名停止措置を受けました。</p> <p>なお、このことによる影響を合理的に見積もることは困難であり、翌事業年度以降の経営成績に与える影響は不明であります。</p>	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末 残高 (百万円)	当連結会計年度末 残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,701	7,285	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	213	98	2.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	122	23	2.3	平成20年7月29日～ 平成20年10月27日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	3,037	7,407	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の前連結会計年度末残高と当連結会計年度末残高の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23	—	—	—

(2)【その他】

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月28日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に提起しております。また、課徴金納付命令に対しても平成19年5月21日に審判手続が開始されており、今回当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。これに関連した住民訴訟等7件が係属中であり、このうち①福岡市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年4月25日に当社を含む5社に対し連帯して2,088百万円及びこれに対する遅延損害金を、②尼崎市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年11月16日に当社を含む6社に対し連帯して530百万円及びこれに対する遅延損害金を、③東京都発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成19年3月20日に当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありましたが、当社はこれらに対しいずれも控訴しております。また、当社は、し尿処理施設建設工事の入札に関し独占禁止法違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、平成19年3月29日に罰金70百万円の判決を受け、有罪が確定しました。このため、建設業法の規定に基づき、国土交通省より平成19年6月25日付で、中部、近畿、中国及び九州（沖縄を含む）の区域内における清掃施設工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているものについて、同年7月10日から8月8日までの30日間の営業停止処分を受けております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			16,195		11,505	
2 受取手形	※1 ※6		1,015		711	
3 売掛金	※1		28,661		24,013	
4 原材料			610		565	
5 仕掛品			6,639		4,101	
6 貯蔵品			117		110	
7 前渡金			2,049		2,269	
8 前払費用			85		112	
9 繰延税金資産			3,890		—	
10 関係会社短期貸付金			3,648		5,097	
11 未収法人税等			116		432	
12 未収消費税等			336		—	
13 その他	※7		891		1,200	
流動資産合計			64,256	60.5	50,121	55.1
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		6,947		6,879		
減価償却累計額		4,318	2,629	4,452	2,427	
(2) 構築物		988		984		
減価償却累計額		695	293	711	273	
(3) 機械及び装置		7,015		6,964		
減価償却累計額		5,650	1,365	5,837	1,126	
(4) 車両その他陸上運搬 具		63		63		
減価償却累計額		57	6	57	5	
(5) 工具器具及び備品		1,865		1,807		
減価償却累計額		1,600	264	1,570	237	
(6) 土地			1,544		1,544	
有形固定資産計			6,103	5.8	5,615	6.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 特許権			181		156	
(2) ソフトウェア			520		427	
(3) その他			21		21	
無形固定資産計			723	0.7	605	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※7		24,035		24,175	
(2) 関係会社株式			6,067		6,060	
(3) 関係会社社債			50		50	
(4) 出資金			0		0	
(5) 関係会社出資金			1,882		1,700	
(6) 従業員長期貸付金			8		4	
(7) 関係会社長期貸付金	※7		2,154		1,712	
(8) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			16		117	
(9) 長期前払費用			0		3	
(10) その他			1,321		1,332	
貸倒引当金			△473		△523	
投資その他の資産計			35,064	33.0	34,634	38.0
固定資産合計			41,891	39.5	40,855	44.9
資産合計			106,148	100.0	90,977	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※1 ※6		12,252		9,917	
2 買掛金	※1		14,311		10,678	
3 短期借入金			—		3,980	
4 一年内返済予定の長期 借入金			8		0	
5 未払金			757		964	
6 未払費用			287		290	
7 繰延税金負債			—		1	
8 前受金			5,081		3,022	
9 預り金			116		154	
10 賞与引当金			649		640	
11 製品保証等引当金			84		209	
12 受注工事損失引当金			2,334		496	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
13 設備関係支払手形			30		108
14 その他			20		10
流動負債合計			35,934	33.9	30,476
II 固定負債					
1 長期借入金			1		0
2 繰延税金負債			3,212		5,323
3 退職給付引当金			3,597		3,205
4 役員退職給与引当金			312		287
固定負債合計			7,123	6.7	8,816
負債合計			43,058	40.6	39,293
(資本の部)					
I 資本金	※3		13,367	12.6	—
II 資本剰余金					
資本準備金			12,407		—
資本剰余金合計			12,407	11.7	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			1,439		—
2 任意積立金					
(1) 退職手当積立金		23		—	
(2) 別途積立金		27,118	27,141	—	—
3 当期未処分利益			3,374		—
利益剰余金合計			31,955	30.1	—
IV その他有価証券評価差額 金			7,807	7.3	—
V 自己株式	※5		△2,448	△2.3	—
資本合計			63,090	59.4	—
負債資本合計			106,148	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	※3	—	—	13,367	14.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		12,407	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		—	—	12,407	13.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,439	
(2) その他利益剰余金					
退職手当積立金		—		23	
別途積立金		—		27,118	
繰越利益剰余金		—		△7,637	
利益剰余金合計		—	—	20,944	23.0
4 自己株式	※5	—	—	△2,813	△3.1
株主資本合計		—	—	43,905	48.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	7,775	8.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	2	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	7,778	8.5
純資産合計		—	—	51,684	56.8
負債純資産合計		—	—	90,977	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 売上高		51,276			52,248		
2 不動産賃貸収入		165	51,441	100.0	—	52,248	100.0
II 売上原価							
1 当期製品製造原価	※1 ※2	47,354			50,894		
2 不動産賃貸収入原価		57	47,412	92.2	—	50,894	97.4
売上総利益			4,029	7.8		1,353	2.6
III 販売費及び一般管理費							
1 貸倒引当金繰入額		—			50		
2 役員報酬		376			347		
3 給料手当		2,296			2,328		
4 福利厚生費		562			574		
5 賞与引当金繰入額		383			376		
6 退職給付引当金繰入額		331			141		
7 役員退職給与引当金繰入額		69			63		
8 手数料		1,016			1,094		
9 旅費交通費		595			519		
10 減価償却費		357			370		
11 賃借料		385			375		
12 租税課金		182			167		
13 研究開発費	※1	1,068			991		
14 設計料		480			600		
15 その他		480	8,584	16.7	436	8,439	16.2
営業損失			4,554	△8.9		7,085	△13.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		78			134		
2 受取配当金	※3	2,043			2,659		
3 技術供与料	※3	619			304		
4 その他		336	3,078	6.0	531	3,629	6.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		0			6		
2 不動産賃貸費用		—			55		
3 前払金保証料		16			23		
4 貸倒引当金繰入額		240			—		
5 その他		24	282	0.5	30	117	0.2
経常損失			1,758	△3.4		3,573	△6.9
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1			1		
2 固定資産処分益	※4	3,253			—		
3 関係会社株式売却益		654			—		
4 投資有価証券売却益		259			—		
5 ゴルフ会員権売却益		4	4,172	8.1	—	1	0.0
VII 特別損失							
1 過年度消費税等		—			151		
2 関係会社株式評価損		173			84		
3 独占禁止法違反に係る 損失		—			70		
4 特別退職金		—			67		
5 工事遅延損害賠償金		—			59		
6 固定資産処分損	※5	22			49		
7 関係会社出資金評価損		10			4		
8 投資有価証券評価損		1			2		
9 受注工事損失引当金繰 入額		1,641			—		
10 その他		—	1,849	3.6	48	536	1.0
税引前当期純利益 (又 は税引前当期純損失 (△))			565	1.1		△4,108	△7.9
法人税、住民税及び事 業税		210			40		
法人税等調整額		△276	△66	△0.1	6,022	6,062	11.6
当期純利益 (又は当期 純損失 (△))			631	1.2		△10,171	△19.5
前期繰越利益			3,164			—	—
中間配当額			421			—	—
当期末処分利益			3,374			—	—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 材料費							
期首材料たな卸高		1,220			727		
当期材料仕入高		17,665			17,959		
計		18,885			18,687		
期末材料たな卸高		727	18,157	34.3	676	18,011	35.9
II 労務費			2,780	5.3		2,649	5.3
III 経費			31,909	60.4		29,495	58.8
(うち外注工事費)			(26,382)			(24,731)	
当期総製造費用			52,847	100.0		50,156	100.0
期首仕掛品たな卸高			3,166			6,639	
計			56,013			56,796	
期末仕掛品たな卸高			6,639			4,101	
他勘定振替高 (※1)			2,019			1,799	
当期製品製造原価			47,354			50,894	

(注) 1 原価計算方法は、主として個別原価計算方式によっております。

2 上記材料のたな卸高及び仕入高には貯蔵品を含んでおります。

3 (※1) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	摘要	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
一般管理費	研究開発費他	1,472	1,526
固定資産その他	自家使用品等原価	547	273
計		2,019	1,799

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日) (株主総会決議) (百万円)	
I 当期末処分利益			3,374
II 利益処分額			
配当金		421	421
III 次期繰越利益			2,952

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,367	12,407	—	12,407
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)			0	0
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,367	12,407	0	12,407

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		退職手当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,439	23	27,118	3,374	31,955	△2,448	55,282
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)				△840	△840		△840
当期純損失				△10,171	△10,171		△10,171
自己株式の取得						△364	△364
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)				△11,011	△11,011	△364	△11,376
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,439	23	27,118	△7,637	20,944	△2,813	43,905

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,807	—	7,807	63,090
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△840
当期純利益				△10,171
自己株式の取得				△364
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△32	2	△29	△29
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△32	2	△29	△11,406
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,775	2	7,778	51,684

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目421百万円及び中間配当金418百万円であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>3 デリバティブ取引 時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 無形固定資産及び長期前払費用 定額法(耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上 (3) 製品保証等引当金 製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p> <p>3 デリバティブ取引 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 製品保証等引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(4) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、期末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌期以降に発生が見込まれる超過額を計上</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上</p>	<p>(4) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 同左</p>												
<p>6 収益及び費用の計上基準 工期が1年を超えかつ10億円以上の請負工事については、工事進行基準を採用しており、その金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">売上高</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">20,376百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> <td></td> </tr> </table>	売上高	20,376百万円		売上総利益	520百万円		<p>6 収益及び費用の計上基準 工期が1年を超えかつ10億円以上の請負工事については、工事進行基準を採用しており、その金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">売上高</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">22,949百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>売上総損失</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> <td></td> </tr> </table>	売上高	22,949百万円		売上総損失	627百万円	
売上高	20,376百万円												
売上総利益	520百万円												
売上高	22,949百万円												
売上総損失	627百万円												
<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7 リース取引の処理方法 同左</p>												
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建売上及び仕入</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に行う為替予約取引を行うものとしております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期であるので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>9 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,681百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(不動産の賃貸に係る会計処理の変更) 賃貸用不動産の賃貸収入はこれまで売上高に計上しておりましたが、当事業年度より営業外収益に含めるとともに、対応費用を売上原価から営業外費用に含めることに変更いたしました。 この変更は、不動産事業は前事業年度に対象固定資産の一部を売却したこと等から、営業を目的とした事業ではなくなったことによるものであります。 この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高が157百万円、売上原価が55百万円、売上総利益が101百万円減少し、営業損失が101百万円、営業外収益は157百万円、営業外費用は55百万円それぞれ増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「たな卸資産処分損」は、金額が僅少となりましたので当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「たな卸資産処分損」は0百万円であります。	—————

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																										
※1 関係会社に係る注記 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,735百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,033百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,149百万円</td> </tr> </table>	受取手形	24百万円	売掛金	2,735百万円	支払手形	2,033百万円	買掛金	3,149百万円	※1 関係会社に係る注記 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,651百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,484百万円</td> </tr> </table>	受取手形	348百万円	売掛金	1,651百万円	支払手形	1,384百万円	買掛金	2,484百万円										
受取手形	24百万円																										
売掛金	2,735百万円																										
支払手形	2,033百万円																										
買掛金	3,149百万円																										
受取手形	348百万円																										
売掛金	1,651百万円																										
支払手形	1,384百万円																										
買掛金	2,484百万円																										
2 偶発債務 (1) 債務保証 下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">カンポリサイクルプラザ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,350百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td style="text-align: right;">640百万円</td> </tr> <tr> <td>環境エナジー(株)</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アール・ビー・エヌ</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> 下記の会社の原油スワップ取引に対し保証をしております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エナジーメイト(株)</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> </table> 但し、上限額(再保証控除後の金額)であり期末の時価評価における評価損失はありません。	カンポリサイクルプラザ(株)	1,350百万円	(株)ミダックふじの宮	640百万円	環境エナジー(株)	460百万円	(株)アール・ビー・エヌ	258百万円	北海道地域暖房(株)	146百万円	その他3社	54百万円	エナジーメイト(株)	121百万円	2 偶発債務 (1) 債務保証 下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">カンポリサイクルプラザ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)市原ニューエナジー</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)カツタ</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> 下記の会社の原油スワップ取引に対し保証をしております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">エナジーメイト(株)</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> 但し、上限額(再保証控除後の金額)であり期末の時価評価における評価損失はありません。	カンポリサイクルプラザ(株)	1,084百万円	(株)ミダックふじの宮	560百万円	(株)市原ニューエナジー	520百万円	北海道地域暖房(株)	118百万円	(株)カツタ	16百万円	エナジーメイト(株)	19百万円
カンポリサイクルプラザ(株)	1,350百万円																										
(株)ミダックふじの宮	640百万円																										
環境エナジー(株)	460百万円																										
(株)アール・ビー・エヌ	258百万円																										
北海道地域暖房(株)	146百万円																										
その他3社	54百万円																										
エナジーメイト(株)	121百万円																										
カンポリサイクルプラザ(株)	1,084百万円																										
(株)ミダックふじの宮	560百万円																										
(株)市原ニューエナジー	520百万円																										
北海道地域暖房(株)	118百万円																										
(株)カツタ	16百万円																										
エナジーメイト(株)	19百万円																										
(2) 訴訟関係 —————	(2) 訴訟関係 ①当社を含む5社は、平成11年8月13日、公正取引委員会よりごみ焼却施設建設工事に関して独占禁止法違反行為があったとして排除勧告を受けました。当社はこれを不応諾とし、公正取引委員会における審判で排除勧告の取消を求めてまいりましたが、平成18年6月27日付で排除措置を命じる審判審決が下されました。 公正取引委員会は、上記審決を受けて、改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「改正前独占禁止法」という)第48条の2第1項の規定に基づき、平成19年3月23日付で、当社を含む5社に対して課徴金納付命令を出しております。当社への課徴金の金額は4,702百万円であります。																										

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	<p>当社は、上記の審判審決を不服として平成18年7月27日、東京高等裁判所に審決取消請求訴訟を提起して現在係属中であり、本件課徴金納付命令に対しても、これを不服として公正取引委員会に審判手続の開始を平成19年4月17日に請求いたしました。</p> <p>なお、改正前独占禁止法第49条第3項の規定により、当該審判手続が開始されており、今回当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。</p> <p>②平成6年に契約締結された東京都発注のごみ焼却炉建設工事につき、当該工事の入札等において独占禁止法違反行為があったとして、東京都住民から当社に対し不法行為に基づく損害賠償金を東京都に支払うよう求めて、平成12年7月14日に東京地方裁判所に訴訟提起され、係争中でありましたが、平成19年3月20日に当社に対して4,409百万円及びこれに対する平成6年7月14日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を支払うよう命じる判決言い渡しを受けております。当社はこれを不服として平成19年4月4日に控訴しております。</p>
※3 授権株数 普通株式 321,840,000株 発行済株式総数 普通株式 87,799,248株	※3 _____
4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は7,807百万円であります。	4 _____
※5 自己株式の保有数  普通株式 3,526,163株	※5 _____
※6  _____	※6 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の処理は交換日に決済処理する方法によっておりますが、当期末日が金融機関の休業日のため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。 受取手形 82百万円 支払手形 1,232百万円
※7 担保資産及び担保付債務  _____	※7 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 49百万円 関係会社長期貸付金 102百万円 流動資産(その他) 1百万円  担保付債務は子会社の長期借入金774百万円及び得意先の長期借入金1,000百万円であります。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,070百万円	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 992百万円
※2 当期製造費用に含まれる外注工事費のうち関係会社との取引高は12,662百万円であります。	※2 当期製造費用に含まれる外注工事費のうち関係会社との取引高は10,370百万円であります。
※3 関係会社からの受取配当金 1,768百万円 関係会社に対する技術供与料 385百万円	※3 関係会社からの受取配当金 2,356百万円 関係会社に対する技術供与料 46百万円
※4 固定資産処分益の内容 固定資産売却益 土地 3,253百万円	※4 固定資産処分益の内容 _____
※5 固定資産処分損の内容 固定資産廃却損 工具器具及び備品 8百万円 建物 3百万円 構築物 3百万円 機械及び装置 3百万円 敷金他 2百万円	※5 固定資産処分損の内容 固定資産廃却損 建物 21百万円 機械及び装置 12百万円 工具器具及び備品 11百万円 敷金他 2百万円 構築物 1百万円 車輛その他陸上運搬具 0百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	3,526	506	0	4,032
合計	3,526	506	0	4,032

(注) 1 増加数の主な内容は次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 500千株  
 単元未満株式の買取 6千株

2 減少数の主な内容は次の通りであります。

単元未満株式の売渡 0千株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	車両その 他陸上運 搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)		車両その 他陸上運 搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	34	324	37	396	取得価額 相当額	47	329	37	413
減価償却 累計額相 当額	16	183	17	218	減価償却 累計額相 当額	22	188	25	236
期末残高 相当額	17	140	19	177	期末残高 相当額	24	140	11	176
2 未経過リース料期末残高相当額					2 未経過リース料期末残高相当額				
				74百万円					74百万円
				103百万円					102百万円
				177百万円					176百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。					(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。				
3 支払リース料及び減価償却費相当額					3 支払リース料及び減価償却費相当額				
				89百万円					85百万円
				89百万円					85百万円
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
									同左
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				

## (有価証券関係)

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>工事進行基準売上損失 1,746百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,461百万円</p> <p>受注工事損失引当金繰入額 948百万円</p> <p>見積原価否認額 607百万円</p> <p>繰越欠損金 344百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 263百万円</p> <p>その他 814百万円</p> <p>繰延税金資産小計 6,187百万円</p> <p>評価性引当額 △164百万円</p> <p>繰延税金資産合計 6,022百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △5,345百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △5,345百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 677百万円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 5,101百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,302百万円</p> <p>見積原価否認額 1,011百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 260百万円</p> <p>受注工事損失引当金繰入額 201百万円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 149百万円</p> <p>その他 736百万円</p> <p>繰延税金資産小計 8,763百万円</p> <p>評価性引当額 △8,763百万円</p> <p>繰延税金資産合計 —</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △5,323百万円</p> <p>その他 △1百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △5,325百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 △5,325百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.64%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 70.83%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △132.23%</p> <p>住民税均等割 5.01%</p> <p>評価性引当額の増加額 4.19%</p> <p>その他 △0.20%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △11.76%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	748.63円	1株当たり純資産額	617.00円
1株当たり当期純利益	7.48円	1株当たり当期純損失	121.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益（又は当期純損失（△）） （百万円）	631	△10,171
普通株式に係る当期純利益（又は当期純損失（△）） （百万円）	631	△10,171
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳（百万円）		
利益処分による役員賞与金	—	—
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	84,418	83,930

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、し尿処理施設建設工事の入札に関し、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、地方自治体等から指名停止措置を受けました。</p> <p>なお、このことによる影響を合理的に見積もることは困難であり、翌事業年度以降の経営成績に与える影響は不明であります。</p>	—

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友商事(株)	1,125,823	2,386
ダイキン工業(株)	464,000	1,902
トヨタ自動車(株)	226,033	1,706
(株)日阪製作所	642,000	1,402
(株)日本製鋼所	958,000	1,357
MIZUHO PREFERRED CAPITAL (CAYMAN) 5 LIMITED	10	1,000
(株)奥村組	1,375,000	888
(株)キッツ	740,000	791
レンゴー(株)	1,096,000	733
日本瓦斯(株)	526,000	589
(株)淀川製鋼所	766,000	555
住友信託銀行(株)	438,713	539
(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	500	500
倉敷紡績(株)	1,492,000	487
(株)ダイヘン	681,000	469
西華産業(株)	1,030,000	447
昭栄(株)	130,970	443
(株)池田銀行	73,500	406
新日本空調(株)	420,000	391
(株)滋賀銀行	473,238	387
第一実業(株)	600,000	350
三精輸送機(株)	300,000	348
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	260	346
アイダエンジニアリング(株)	415,000	343
富士火災海上保険(株)	706,867	342
(株)三井住友フィナンシャルグループ	310	332
(株)サノヤス・ヒシノ明昌	534,000	318
小野薬品工業(株)	44,700	292
ブルドックソース(株)	169,000	245

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)みずほフィナンシャルグループ	300	227
椿本興業(株)	493,300	226
(株)丸山製作所	720,000	208
日比谷総合設備(株)	200,000	204
(株)T&Dホールディングス	23,500	191
新明和工業(株)	312,000	190
(株)大気社	127,100	170
モロゾフ(株)	490,000	167
(株)ジャパンパイル	200,000	164
古河機械金属(株)	500,000	146
(株)中北製作所	110,000	143
(株)中国銀行	90,000	139
その他53銘柄	3,172,768	1,555
計	21,867,892	24,041

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) その他有価証券 (投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (7銘柄)	290,289,476口	133
計	290,289,476口	133

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,947	16	84	6,879	4,452	191	2,427
構築物	988	4	8	984	711	21	273
機械及び装置	7,015	95	146	6,964	5,837	308	1,126
車両その他陸上運搬具	63	1	1	63	57	1	5
工具器具及び備品	1,865	49	106	1,807	1,570	63	237
土地	1,544	—	—	1,544	—	—	1,544
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	18,425	166	347	18,244	12,628	586	5,615
無形固定資産							
特許権	—	—	—	218	62	24	156
ソフトウェア	—	—	—	2,147	1,719	224	427
その他	—	—	—	30	9	0	21
無形固定資産計	—	—	—	2,397	1,791	250	605
長期前払費用	3	3	1	5	2	0	3
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	473	51	—	1	523
賞与引当金	649	640	649	—	640
製品保証等引当金	84	209	84	—	209
受注工事損失引当金	2,334	496	2,334	—	496
役員退職給与引当金	312	63	88	—	287

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

種類	金額 (百万円)
現金	4
預金	
当座預金	831
普通預金	9,371
通知預金	299
自由金利型定期預金	1,000
計	11,501
合計	11,505

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
田熊プラント(株)	125
(株)タクマテクノス	101
(株)アール・ビー・エヌ	77
理水化学(株)	74
(株)有沢製作所	51
その他	281
合計	711

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年3月	82
"    4月	118
"    5月	139
"    6月	236
"    7月	88
"    8月	11
"    9月	5
"    10月以降	29
合計	711

## (ハ) 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
藤沢市	4,624
テス・エンジニアリング(株)	1,317
札幌市	1,276
湯沢雄勝広域市町村圏組合	1,008
(株)日本サーモエナー	959
その他	14,826
合計	24,013

## 売掛金の回収及び滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	預り消費税額 (百万円) (C)	当期回収高 (百万円) (D)	次期繰越高 (百万円) (E)	回収率 (%) (D) $\frac{(D)}{(A) + (B) + (C)}$	滞留期間(ヵ月) $\frac{(A) + (E)}{2}$ $\frac{(B) + (C)}{12}$
28,661	46,997	2,129	53,774	24,013	69.1	6.4

## (ニ) 原材料

品名	金額 (百万円)
主要材料	69
買入部品	495
合計	565

## (ホ) 仕掛品

品名	金額 (百万円)
環境・エネルギー(国内)事業 関連製品	3,295
環境・エネルギー(海外)事業 関連製品	502
民生熱エネルギー事業 関連製品	101
その他事業 関連製品	201
合計	4,101

## (ヘ) 貯蔵品

品名	金額 (百万円)
消耗工具器具備品	67
補助材料	5
事務用品他	37
合計	110

## (ト)関係会社短期貸付金

銘柄	金額 (百万円)
(子会社貸付金)	
(株)日本サーモエナー	3,477
環境エナジー(株)	420
(株)ダン・タクマ	350
エナジーメイト(株)	250
(株)バイオパワー勝田	50
(株)環境ソルテック	30
(関連会社貸付金)	
カンポリサイクルプラザ(株)	500
下関三和エンジニアリング(株)	20
計	5,097

## (チ)関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(子会社株式)	
(株)日本サーモエナー	2,429
(株)ダン・タクマ	575
Bioener ApS	485
(株)タクマテクノス	427
タクマ・エンジニアリング(株)	363
その他13社	615
(関連会社株式)	
正熊機械股份有限公司	311
カンポリサイクルプラザ(株)	200
(株)ミダックふじの宮	200
(株)カツタ	160
(株)アール・ビー・エヌ	120
その他7社	171
計	6,060

② 負債の部  
 (イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
田熊プラント(株)	950
(株)三龍社	332
東急建設(株)	315
五洋建設(株)	281
(株)浅沼組	264
その他	7,774
合計	9,917

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年3月	1,232
” 4月	2,018
” 5月	1,920
” 6月	2,007
” 7月	1,819
” 8月	918
合計	9,917

(ロ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)サンプラント	976
田熊プラント(株)	504
(株)タクマテクノス	400
日立造船(株)	352
不二サッシ(株)	261
その他	8,182
合計	10,678

## (ハ)設備関係支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日揮情報システム(株)	52
岩谷産業(株)	19
芳賀電機(株)	10
トヨタエルアンドエフ京滋(株)	6
(有)産機設備	2
その他	17
合計	108

## 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年4月	21
” 5月	25
” 6月	53
” 7月	4
” 8月	3
合計	108

## (ニ)繰延税金負債 (固定)

繰延税金負債は5,323百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

## (3) 【その他】

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事にし独占禁止法に違反したとして、平成18年6月28日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に提起しております。また、課徴金納付命令に対しても平成19年5月21日に審判手続が開始されており、今回当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。これに関連した住民訴訟等7件が係属中であり、このうち①福岡市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年4月25日に当社を含む5社に対し連帯して2,088百万円及びこれに対する遅延損害金を、②尼崎市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成18年11月16日に当社を含む6社に対し連帯して530百万円及びこれに対する遅延損害金を、③東京都発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟に関し、平成19年3月20日に当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありましたが、当社はこれらに対しいずれも控訴しております。また、当社は、し尿処理施設建設工事の入札に関し独占禁止法違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、平成19年3月29日に罰金70百万円の判決を受け、有罪が確定しました。このため、建設業法の規定に基づき、国土交通省より平成19年6月25日付で、中部、近畿、中国及び九州（沖縄を含む）の区域内における清掃施設工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているものについて、同年7月10日から8月8日までの30日間の営業停止処分を受けております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券乃至99株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店・全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき、50円に印紙税相当額を加算した額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき、10,000円
株券登録料	1枚につき、500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店・全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	なし

（注）1 会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 平成19年2月8日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次の通りとなりました。

（平成19年5月7日から実施）

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

3 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                             |   |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第102期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 自己株券買付状況報告書         |                 |                             | 平成18年4月11日、<br>平成18年5月11日、<br>平成18年6月9日、<br>平成18年7月12日、<br>平成18年8月7日、<br>平成18年9月11日、<br>平成18年10月6日に<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書               | (第103期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社タクマ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 寛 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、地方自治体等から指名停止措置を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社タクマ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 寛 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産の賃貸及び管理に係る会計処理を変更した。
2. 事業の種類別セグメント情報の（注）6（事業区分の変更及び会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は事業区分を変更した。
3. 注記事項（連結貸借対照表関係）4 偶発債務（2）訴訟関係①に記載されているとおり、会社はごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反の排除措置を命じる審判審決を不服として、東京高等裁判所に審決取消請求訴訟を提起して現在係属中であり、本件課徴金納付命令に対しても、これを不服として公正取引委員会に審判手続の開始を請求し、当該審判手続が開始されている。
4. 注記事項（連結貸借対照表関係）4 偶発債務（2）訴訟関係②に記載されているとおり、会社は東京都発注のごみ焼却炉建設工事につき、東京都住民から不法行為に基づく損害賠償金を東京都に支払うように求めて、東京地方裁判所に訴訟提起され、係争中であつたが、会社に対して損害賠償金等を支払うよう命じる判決を受け、これを不服として控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社タクマ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 寛 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反容疑で平成18年6月12日に大阪地方検察庁より起訴され、地方自治体等から指名停止措置を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社タクマ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 寛 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産の賃貸に係る会計処理を変更した。
2. 注記事項（貸借対照表関係）2 偶発債務（2）訴訟関係①に記載されているとおり、会社はごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反の排除措置を命じる審判審決を不服として、東京高等裁判所に審決取消請求訴訟を提起して現在係属中であり、本件課徴金納付命令に対しても、これを不服として公正取引委員会に審判手続の開始を請求し、当該審判手続が開始されている。
3. 注記事項（貸借対照表関係）2 偶発債務（2）訴訟関係②に記載されているとおり、会社は東京都発注のごみ焼却炉建設工事につき、東京都住民から不法行為に基づく損害賠償金を東京都に支払うように求めて、東京地方裁判所に訴訟提起され、係争中であつたが、会社に対して損害賠償金等を支払うよう命じる判決を受け、これを不服として控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。